

広島大学学術情報リポジトリ

Hiroshima University Institutional Repository

Title	中等学校国語教育史 十：聞くべきことは聞き、言うべきことは言う力を育てる：昭和中期〈一九四五～一九四九年〉
Author(s)	浜本, 純逸
Citation	国語教育思想研究, 20 : 124 - 77
Issue Date	2020-05-01
DOI	
Self DOI	
URL	https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00049310
Right	
Relation	



聞くべきこととは聞き、言うべきこととは言う力を育てる

——昭和中期へ一九四五—一九四九年——

浜本純逸

目次

一 中等学校生徒の敗戦前後	1	十 国語教育新生への道標	16
1 山形第一高等女学校生、川崎市の工場で犠牲に		1 柳田国男の「聴き方、話し方、思い方」教育論	
2 静岡県沼津中学校生（大岡信）の動員回想		2 「教育指針」の「討議法」の勧め	
3 佐賀県武雄高等女学校生の戦争体験		3 西尾実——「言うべき事は言うべき時に言う」倫理	
二 無条件降伏の詔勅	4	11 「学校教育法」には「国語科」という科目はなかった	20
1 詔勅		12 大村はまの「単元学習」の発見（芽生え）	20
2 富山県高岡中学校生（塩田治夫）の八・一五	5	13 新教科書『中等国語』・『高等国語』	21
三 西尾実の八・一六——畑の手入れをしていた	5	総目次、教材例	
四 教師の戦争責任	6	14 「学習指導要領」——単元学習の例示	33
1 金沢第一中学校教師の「悔い」		15 「国語学習の手引き」の内容と要素	37
2 吉武輝子——批判なきまじめさは悪をなす		16 授業の実際	39
3 富山中学校のストライキ		1 柳田友常の読書指導	
4 弘前高女生の「変身する教師への懐疑」		2 郡司正勝の演劇指導	
5 配属将校に耐えた長野県上田中学校長		3 『新教育指針』——討議指導の方法	
五 満洲荒野の国語学習	8	4 大岡信の文学学習——先生を囲む輪講	
1 溝口節の「ハルピン女学塾」		5 野地潤家の作文指導	
2 あまんきみこへの大連高女の先生からの贈り物		17 大村はまの「単元」発見と「単元学習」理解	43(3)
3 山崎正和、瀋陽中学の素人先生から「普遍」を学ぶ		18 「自由研究の時間」設定の試み	50
六 戦時教育体制の解体		小 括	52
七 戦後教育制度の樹立			
八 困難を窮めた中学校の新設	14		
九 新制高等学校の発足	15		

一 中等学校生徒の敗戦前後

一九四四（昭和一九）年から四五（昭和二〇）年八月一五日まで、全国の高等小学校生・中学生・女学生は疎開先や工場で農作業や工場労働に励んでいた。

1 山形第一高等女学校生、川崎市の工場で犠牲に

一九四四（昭和十九）年四月、山形第一高等女学校四年生は、学徒動員で神奈川県川崎市の東京芝浦電機株式会社と明治産業株式会社で働いていた。四月十五日午後十時、空襲警報発令、アメリカのB29による川崎市への大爆撃が始められた。大爆撃は二時間半にわたりくり返しおこなわれ、遂に山形第一高女の教員一名、生徒五名の尊い犠牲者を出すにいたった。以下、同校校史の記録を写す。

亡くなったのは田中恵美教諭と、明治産業で働いていた三組の熊谷ちよ、荒木礼子、奥山ふさ子、小関悦子、東芝電気で働いていた二組の鈴木キヨであり、その時の附添教員は小野芳次郎、薄井武夫、高城恒子、田中恵美、板井澄子の五名であった。学校に空襲のことが知らされたのは、四月十七日の正午であ

コラム 太平洋戦争における死者

一九四五年三月、アメリカ軍によるのち東京大空襲では約十万人が焼死した。六月アメリカ軍は沖繩に上陸し、沖繩県民の約五分の一にあたるおよそ十二万人が犠牲になった。八月六日広島原爆投下では約二〇万人が命を奪われ、九日の長崎原爆投下では死者は約七万人以上であった。天皇の名によって遂行された戦争によって死亡した国民は、約二七〇万人とも三〇〇万人ともいわれている。

った。校長はすぐ県と交渉、その日の夜九時の列車で、校長、横川、柴崎の三教員、県庁より四名、保護者四名が一緒に出発した。翌日川崎で校長らが見たのは、廃墟と化した工場と、その工場跡に立つ、作業服姿で疲労と恐怖に青ざめ、涙を流している生徒と教員の姿であった。焼け残った工場の門衛室には遺骨が安置されていた。

校長はすぐ工場や神奈川県と交渉し、その日の夜行列車で生徒全員を引き上げることとした。しかしまだ小関悦子は行方不明のままであった。また足に負傷したため横浜の病院に入院した大沼恭子と、その付き添いの高城恒子教諭は残ることとなった。山本校長も小関悦子を探すためと、大沼の入院を確かめるため川崎に残った。

四月十九日九時すぎ五体の遺骨と川崎動員の生徒が山形駅に着いた。全校生徒が駅から校門まで両側に並び、弔歌を歌い涙ながらに迎えた。

四月二十二日、午後一時より仮の講堂にて、まだ遺体の見つからない小関悦子を除く五名の学校葬が行なわれた。同級生を代表し小林安子が弔辞を読んだ。（百周年記念史部会編『山形西高等学校百年史』一九九九年三月 山形県立山形西高等学校 二七〇～二七三頁）

2 静岡県沼津中学校生（大岡信）の動員回想

一九四四年、静岡県沼津中学二年生であった大岡信は、次のように回想している。

一九三〇年前後に生れたわれわれの年代の者にとつては、戦争は片時もなしに続いているものだった。満洲事変、日支事変と、事変という妙にやわらげられた名前で呼びならわされているもの、実際はいつ果てるとも知れない戦争が海のむこうで行われているということは、さすがに小学校上級生になったころ

には、はつきり頭にきざみこまれていた。それでも、そのころはまだ、戦争というものは町の北側にある砲兵連隊の演習や毎朝出勤してゆく近所の将校の乗馬姿、慰問袋や千人針、少年雑誌の挿絵の飛行機や軍艦、父親への召集令状と、病弱による即日帰郷、梅干を真中に置いた日の丸弁当、早朝の神社清掃と参拝といったものを通じてしか、子どもの前に具体的な姿をとっては現われなかった。

けれども、中学に入って少したつと、様子はだいぶ変わってきた。陸軍幼年学校や予科練に入るために中学を去ってゆく友人たちが出てきたし、私たちも動員されて軍需工場に通うようになった。その間に、一応授業のようなものもあつたはずなのに、私には、中学二年の終りごろから三年の夏までの間、学校で授業を受けたという記憶がまったく欠落している。おかしなことに、音楽の授業のことだけは少しおぼえている（しかしそれが二年生のときだったか三年生になってからか、はつきりしない）。それをおぼえているのは、毎時間「海ゆかば水漬く屍山ゆかば草むす屍大君の辺にこそ死なぬ かへりみはせじ」というあの歌をくりかえし習わされたからである。ドレミファの音階ではなく、ハホトという読み方で音階を教えられるようになってから、音譜の読みなどはとても手の届かぬ世界のこととあきらめてしまった。「オオキミノオ ヘニコーソン シナア メー」とうたっているが、この中のハ行の音に比べると、皆いつせいに大声をはりあげる。音楽の授業についておぼえているといつてもそんなことなのだから、まったく他愛のない話だった。（大岡信『詩への架橋』一九七七年六月 岩波書店 p.214・215頁）

戦雲漂う世の中で緊張感と若い元気に生きていた中学生がいた。

3

佐賀県立武雄高等学校の生徒の戦争体験

——自分の意見など言つてはいけない時代

鵜池澄子 私たち三十七、八回生は昭和二十年六月一日から動員に出ました。稲刈・麦刈・草刈・田植・桑摘みなどの奉仕でした。戦争に関係ある仕事としては、武高女の雨天体操場と被服室に機械を据えつけ、先輩の指導のもとに、飛行機の翼の一部と思われるものを作りました。ジュラルミンに線を引き、万力にかけて切り、やすりをかけて定方法に仕上げる作業です。木曜日は授業でした。七月半ば過ぎると、もう資材が来ず仕事したくても出来ない状態で、遊んだようにしていました。それで、心の奥では日本は負けるのではないかと思つたものでした。余り時間があるので私たちは八月一日から、全面的に授業に切り替りました。夏休みはなかったように記憶しています。上田チエ 私どもの考え方が、上から言われたことをやつて来たという主体性のないものでしたから、また自分の意見など言つてはいけない時代だったから、そんな風に慣らされていて、敗戦がはじめての経験でもあり、これからどうしていくかなど、そんなこと考えつきもしませんし、むしろ駐留軍が上陸してくる、女はどこかに逃げなけりやいけないうなど、内輪では親戚の大人の男達が心配をしたのを覚えています。それこそ、学校の段ではなかったのではないかと思ひます。そして、やつと学校に行くようになってから、何だか卒業というにはふさわしくないような、何かとりとめのない学校生活で押し出されたような気がします。だからもう、勉強というのは二年生までです。（編纂委員会『七十年誌』一九七八（昭和七三）年 十二月 佐賀県立武雄高等学校 三八一頁、傍線、引用者用者）

鵜池澄子は、動員の仕事を詳しく思い出し、資材不足の事、日本経

済の疲弊のことなどよく伝えている。

上田チエ子の「私どもの考え方が、上から言われたことをやって来たという主体性のないもの……また自分の意見など言っていない時代だった（から）、……これからどうしていくかなど、そんなこと考えつきもしません」という「主体性のない」自分、これからのことは考えられなくなっている自分という自己認識の鋭さと「自分の意見など言っていない時代」という認識に胸をつかれた。日本の教育・国語教育が「言う習慣」や「考える力」を育ててこなかった事実に関心されたのである。

二 無条件降伏の詔勅

1 一九四五（昭二十）年八月十四日に日本政府はポツダム宣言を受諾し、天皇は、一日正午にラジオを通じて無条件降伏を布告した。

朕深く世界ノ大勢ト帝国ノ現状トニ鑑ミ非常ノ措置ヲ以テ時局ヲ收拾セムト欲シ茲ニ忠良ナル爾爾臣民ニ告ク

朕ハ帝国政府ヲシテ米英支蘇四国ニ対シ其ノ共同宣言ヲ受諾スル旨通告セシメタリ：中略：

朕ハ帝国ト共ニ終始東亜ノ解放ニ協力セル諸盟邦ニ対シ遺憾ノ意ヲ表セサルヲ得ス帝国臣民ニシテ戦陣ニ死シ職域ニ殉シ非命ニ333斃レタル者及遺族ニ想ヲ致セハ五内爲ニ裂ク且戦傷ヲ負ヒ災禍ヲ蒙リ家業ヲ失ヒタル者ノ厚生ニ至リテハ朕ノ深ク軫念スル所ナリ惟フニ今後帝国ノ受クヘキ苦難ハ固ヨリ尋常ニアラス爾爾臣民ノ衷情モ朕善ク之ヲ知ル然レトモ朕ハ時運ノ趨ク所堪ヘ難キヲ堪ヘ忍ヒ難キヲ忍ヒ以テ萬世ノ爲ニ太平ヲ開カムト欲ス（中略）：国体ノ精華ヲ発揚シ世界ノ進運ニ後レサラムコトヲ期スヘシ爾爾臣民其レ克ク朕力意ヲ体セヨ

（文部省『学制百年史 資料編』による）

2 富山県立高岡中学校生（塩田治夫）八・一五
塩田治夫は「詔勅」の衝撃を次のように綴っている。

これからはどんなことがあるか分からない。どんなことでも我慢しようと思った。人間は目的を失った時、すでに人間としての存在価値はないのだ。あれほど早く戦争が終わり、平和が欲しいと望んでいたのに、突然に目的を失った時の心の淋しさ、虚脱。もう何もする気もなし。今夜は夜勤だが工場へいってもよいものか迷ったが、一人でいるのも不安だし、もっと、もっと何かを知りたかったので行くことにして、高岡駅まで来て、本線を待ち合わせるまで駅前に出たら、大勢の人が黒山になって、便所の板に張られたビラの前に群がっていた。

「帝国、米・英・ソ・支四ヶ国の共同宣言を受諾す」と、どす赤い文字で紙一ぱいに書きなぐられている。すぐ横に「阿南陸相自刃す」のビラも張りつけられていた。ビラを読んでいる誰の顔にも不安と恐怖に充ちた色が浮かんでいた。

僕は胸がつまるような思いがして、便所の裏をまわってホームの方へ歩いていったら、十四、五名のアメリカ兵の捕虜たちが、ホームに立って、大きな声で歌を唄っていた。

やがて上り列車が入って昼勤の生徒が降りて来た。「今夜はどうなるんだ。」とたずねたら、「はっきり分からない。作業はないという人もいるし、徹底的に抗戦するという将校もいたから。」最後まで戦うつもりで中学生は全員で血書をしてきた。というものもいた。（中略）

赤く燃えるような夕空をみて、僕はやっと、何かしら「よかつた。」と思った。と同時に、「これからの事は、またあしたから考えればいいんだ。」と自分に言い聞かせた。

（富山県立高岡高等学校編集委員会『高岡中学・高岡高校百年史』一九

一九一九年三月 富山県立高岡高等学校 三六七・三六八頁

国民のおおくは「詔勅はよく聞きとれなかつた」と伝えてはいるが、声の調子からこれを敗戦の受諾と受け止めて、涙を流すとともに戦争終結に安堵したのであった。敗戦の決意を日本民衆の意志で選択せず、天皇に代表して貰ったところに戦後の日本人の自己(個人)確立のひ弱さが生まれる原因がはらまれていた。

全国の中学生・高等女学校生のほとんどは、突然の終戦に茫然とするばかりだった。高岡中学校では、全校生が学校に戻り、授業を再開したのは九月六日であった。

西尾實の八・一六

八月十五日には午前十一時に教授会があるという予定でしたから、そのころ出勤しました。

校門を入って講堂の前を通りながら驚いたことは、近年どういふ会合でも少数の学生しか集まったことのない講堂に、全学生かぎつしり集まつてきていることでした。それは勤労動員の学生にも集合するよう通知してあったからだと聞かされながら、「今日の御放送は何ですか。」と尋ねると、数学の小林教授は両手をあげて全面降伏であることを告げてくれました。数日来旅行していたわたしは一向見当がつかないという顔つきをしたものと見え、小林教授は構内の所々に立ちのぼる煙を指さしながら、「あれは構内の地下室に疎開してきた参謀本部の論功行賞の資料に作っていた書類を全部焼き捨てようとしているのです。」という説明までつけ加えてくれました。

そうこうしているうちに正午近くなりましたので、わたしたちも講堂内の席に着きました。前面壇上の放送設備を、荒川さんが、もう一人に手伝わせて整備していました。講堂には学生と教職員がいっぱいになって着席しているけれども、声一つ聞こえ

ないような静かさに領せられていることを感じさせられているうちに、放送がはじまりました。一語一語はつきり聞きとれないように感じられているうちに、「忍びがたきを忍んで無条件降伏をしなければならなくなった。」という意味のお言葉が耳に伝わってきました。誰もが泣いています。声をたてて誰彼が泣いているのとはちがいます。全講堂が慟哭しているという感銘でした。「明日、内閣から詳しい発表を放送します。」という声を聞いて、誰も無言で静かに席を立ち出ました。

講堂を出て広場を本館のロビーに向かって歩いてみると、寮の都築さんが、「四国や九州から来ている寮生たちは、これから必ず汽車が混雑するから、すぐ帰国させてよいでしょうか。」と尋ねられました。放送を聞いたばかりのわたしの心の動揺から、いままで言ったことのないようなとげとげしきで「明日の内閣発表を聞いてから帰らせるほうがいいでしょう。」と答えてしまいました。(中略)

八月十六日も晴天でありました。いつものような読書にも執筆にも心が向かわないわたしは、家から東北に少し離れた野菜畑に立つて、大きな麦藁帽をかぶり、家内と二人で、わたしとしてはめつたに手を出したことのない畑の手入れをしていました。午前十時頃でしょうか、空にはアメリカの飛行機が飛来し、それがわたしたちのすぐ頭上近くまで降りて来たので、わたしは「これは敗戦翌日の日本国民の姿として報道するための写真をとっているのだよ。」と家内に話しながら、シャベルで畑の土を深く掘っていました。その秋はすばらしく大きい大根が収穫できたのも、その日のわたしの労働の成果であったことを記憶していま。九月二日にはミズリー号艦上で無条件降伏の調印が行なわれました。

(西尾實著『教室の人となって——教室の人となって——』)

一九七一年二月五日 国土社 二一七～二一九頁

四 教師の戦争責任

1 天皇に対して申し訳ない

金沢県立第一中学校では、八月二十日、校長によって召集された全教職員が八時間にわたって反省と対策を話しあった。その席上である教師が退職願を出したことを表明した。

自分として誠の及ばなかったことを反省し自責の念に堪えない。まことに申し訳なくいろいろ考えた末責任をとる外ないと思ひ今朝退職願を提出しました。

(『金沢一中、泉丘高校 七十年史』一九六三年十月十二日)

金沢県立泉丘高校発行 二二二頁)

いまだに軍国主義思想につかかっていて国体護持に尽くせなかったことを反省しているのである。生徒や同僚を戦死させた戦争責任を感じているのではなかった。

天皇の詔勅を聞いた国民の「感懐」は複雑多様であったが、あえて分けると、①「天皇への忠誠が届かなかった口惜しい感情、②ともかく戦争が終わってほっとした安堵の感情、③敗戦の意義を捉えきれず、これからどうすればよいか茫然とした、の三つのタイプになるであろうか。

2 批判なきまじめさは悪をなす

吉武輝子は、敗戦後の「墨塗教師」の出处進退について次のように回想している。

もう、四十を過ぎておられたのではなかったでしょうか。まことにきまじめな性格の持ち主で、愛称は「ネズミ」。

その岡本先生の戦後教育は、「ごめんなさい。何ページの何行から何行まで、墨で消してください」の繰り返しから始まっ

たのです。……………中略……………

「みなさん許してくださいね。」批判なきまじめさは悪をなす。戦争中、教科書をまるごと信じ切ってしまったために、どれだけ若い人たちの死に手を貸してしまったことか」

教室全体が、しばらくしんと静まり返っていました。

それから一月たった頃、先生は「私は教師を続けていく資格がない。岐阜の生家に帰ります」と、動かぬ意志を込めた静かな物言いでの報告されたのです。

その日、何人かの友人と東京駅に見送りに行きました。

(『戦争の世紀』を超えて わたくしが生きた昭和の時代』二〇一〇年一月三〇日 春秋社) 六・七頁)

3 富山中学校のストライキ

富山市は、1945年8月2日午前零0時半に米軍B29の空襲を受けて、旧市街の98%が焼け野原となった。富山中学校は校舎の被災は免れたが、教師一人が焼死し、生徒5名が犠牲となった。家屋を焼失した教員もいた。死傷者への対応や勤務員の住宅仮設などに追われた。全国のおおかたの中等学校は、これに似た教育破局の状態に敗戦の日を迎えた。

富山中学校では、八月一五・一六の両日を休校とし、九月一日には二期の始業式を行った。四日から食糧増産の学徒動員が始まり、校内においては軍事教練の廃止・軍隊銃器搬送・宿営部隊引き揚げ、進駐軍来校など戦争処理の作業が続けられた。戦争中に「九師団の活躍を話し、至誠尽忠の心を若い魂に注入していた校長は、戦後になると「民主主義」を説いていた。富山中学校では、時局便乗的な校長及び戦時中と変わらない強圧的な教授を続けていた教師達への反発がきっかけとなって、全校ストライキが起こった。『北日本新聞』(s20.10.26)は、「富中生同盟休校、軍事教練、教員に反感か

——県立富山中学校生徒一一九六名は二十五日朝を期して同盟休校

に入った。同校が未だに生徒に対し軍事教練を実施していることや、一部教員に対する反感が爆発したものと見られる。」と報じている（『富中高百年史』 九七五頁）。

4 弘前市a高等女学校生の作文——変身する教師への懷疑

弘前高等女学校では、八・一五以後もしばらくは、農耕作業と疎開物件の復帰作業がおこなわれていた。一〇月一五日に新学期が始まり、全校生の平常授業が始まったのは一〇月二五日以降であった。この当時、一切の価値観が崩れた後の虚脱状態に陥っていた教師達の「立ち位置」は定まらず、外界の状況の変化と新しい動きを「息をこらして見ているという状態」（2 一一三頁）であった。

この状況に生きていたある生徒は、次のような感想を残している。

現世に関する感想 四年梅組 川村和子

今まで私達の受けた教育に対し今日の事態はあまりにも激変して居る。学生生活は今まで軍国主義的教育に徹底的に染込まれてしまつてゐました。そして、敗戦の今日になって、真実として我々に教へられてゐたことは全部嘘であるといふのです。私達はこの言葉を信じたいのですが、それに対しても、また新たな疑惑が浮かんで来ます。その原因は、あまりにも極端と極端の対立から来るのではないでせうか。今まで真実らしかったことが虚偽なら、今後の真実であるといふ言を疑ひたくなるのは当然なことでありませう。これを打破してくれるのは一体誰なのでせうか。私達はこの疑惑を疑惑のままにして、社会に出て一体なにをしようといふのでせう。

学校でも公民といふ時間が特別にもうけて居りますが、私達に何を教へて居るのかさっぱりわかりません。言葉が政治のことに関するただ口でもぐもぐして私達に聞えませぬ。それで結局は何と云つて居るのか、又これこれといふことについてはつきりした言葉で云ひながら、おしまいになると、ぼやっとぼか

してしまつて、それに弁解を加へたりして居ます。これでは、むしろ公民の時間なんてない方がましです。先生の退室なされた後、皆んなして今日何を云つたの、とお互ひに聞き合つても、まとまつた答は一つもありません。これでよいのでせうか。

二一年二月一五日

（創立百周年記念事業協賛会編『百年史』 二〇〇一（平成十三年）二月十五日 青森県立弘前中央高等学校発行 一一三頁）

5 配属将校に耐えた長野県上田中学校長

一九四二年より一九四七年まで長野県立上田中学校長を務めた上田義雄は配属将校の横暴に耐え抜いた校長であった。赤鬼というあだ名の配属将校は「俺は校長より偉い」と豪語して朝礼の校長訓話のすぐ後、それを否定する言辞を弄することがしばしばあった。

一九四三年のある日の朝礼のとき、赤鬼は、皇軍の權威を笠に着て生徒を突然殴り始めた。

赤鬼は怒鳴る、「わかつたか！」。同時に頬を殴る拳骨の重く鈍い響き。Hは必死になつて絶叫する、「わかりました……」。「わかつたか」、拳骨の音。これがくり返されるたびに赤鬼が進みHの後退して行くのがチラチラ見える。校長以下全職員、一年から五年までの全校生徒、寂として声なく静まり返つた中で、怒号と殴る音、悲鳴に似た絶叫が空気を震わせる。やがて、声と音が止んだ。Hは倒れたのだ、殴り倒されたのだ。しかも赤鬼は、この氣息奄奄たるHを、あの例の皮の長靴で蹴つたのであった。Hは保健室へ運ばれていった。（上田高等学校記念誌刊行会（上田高等学校史 中学後編）学後編』 一九八七年七月 同校同窓会） 一七〇頁

上田中学校では、戦後、一九四六年十一月第一回芸術祭を開いた。

その日「元禄花見踊り」を踊った生徒の斉藤三雄は、校長から呼び出されたことを次のように回想している。

これは間違いないと叱られるとおそろのおそろのドアを開けた。時の上田義雄校長は「斎藤踊りは見事だった。お前は、そういうことをずっとやっていたのか。それにしてもよく出来た。」とおほめの言葉である。つい一年余り前までは軍国一色の世の中、それなのに中学生の身で日舞などしていたとはもっての外、と大目玉を覚悟してじつと下を向いていたのであったが。上田校長は、この時代の来ることを、早くからひそかに希求していられたのであろう、と今にして思うのである。(同前書 三〇八頁)

戦後、上田義雄校長は、職員と『自由論』(ミル)の輪読会を行い、学校再建の見通しを立て、一九四七年三月退職して学校を去った。軍国主義の教育に心からは同調していなかった文化志向の校長がいたことを知る。

五 満洲荒野の「国語学習室」

1 溝口節の「ハルピン女学塾」

街は静かになり、私達は食糧と燃料の事以外に神経を使うことは少なくなつた。

ある日、食糧を求めに外にでた私に声をかけて走り寄る二人の女学生がいた。いきなり、

「先生、何か教えてください」

「え？」

「……」

「私、国語しか……」 「毎日国語でいゝんです。」

「教室がないわ」「中庭でだって……」

私は何か込み上げてくるものにつき上げられるように

「いゝわ、じゃ、とにかく家にいらつしやい」

コラム 学徒動員と姉の死

楠本正憲(鹿児島県立川内中学校三年生時代)の回想

昭和十九年晩秋、私たちは出水市公会堂に收容されていた。二回目の出水航空基地動員である。労働はきびしく、与えられる食事は質量ともに貧弱であった。滑走路を離れて対空機関砲の砲座があり、その脇に敷いた板の上でアルミ食器の諸飯の昼食を口にしました。

私には三歳上の姉がいた。その姉が白米のお握りを抱いて川内から訪ねてくれた。寄宿舎裏を流れる広瀬川の寒風の吹く岸に並んで、白く冷たい握飯を噛んだ。米飯を炊く機会がなかったため水加減がまずかったのか、お握りは半煮えの固い飯粒であった。

出水の次は年明けて名古屋近郊の半田市の飛行機工場に出かけることになっていた。いつ帰るかわからぬ、空襲の激しい工場地帯への旅を前にして、川内市向田の国道を下駄履きで歩いていた私は、二軒ある書店の一軒に入った。『国体の本義』という書が並ぶ棚の隅で、上級学校受験用の『国漢入試問題集』の冊子を手にした。そうすることが中学生らしい所作だと心得ていたのだろう。

ここで杜甫の詩「春望」の一編を知った。(国破山河在／城春草木深)の有名な五言律詩である。「烽火三月二連ナリ／家書萬金二抵ル」は、その後もことあるごとに心に痛烈に訴えた。出水にお握りを届けてくれた姉は、二十年四月の鹿児島市空襲で爆死した。それを半田の私に知らせる家からの手紙は、母校から来ていた監督の教師の検閲で没収されたのであろう。姉の死を私が知ったのは、在郷の若い同級生からきたハガキの一行であった。(鹿児島県川内高等学校『創立百周年記念誌』

一九九八年三月 同校記念事業実行委員会 二二三頁)

「何でもいゝんです、勉強させて下さい」と言つてしまつた。

学校からはなれて二ヶ月余り、冬である。

「石炭もなしに、どうして零下三十度を切りぬけるか」が日本人当面の悩みである今、彼女達は健気にも「勉強がしたい」という。誰がこの願いを拒めよう。

辛うじて運び出し、廊下にならべた本の大部分は父の専門書であつた。その中国文学の本をかき分けて、数少ない私の本を探すのは意外に大変であつた。(略)塾は三日に一度であつたが、度を重ねる毎に聞き伝えに数が増えて、十帖ほどの我が家は一ぱいになる。

もう一つの部屋は既に地方から引き揚げて来た父の教え子夫婦が同居している。従つて授業の日は父母は台所に立つことになる。時折気分転換に皆で歌う時、ふと途中で止めることがあると、台所で唱和する二人の下手なデュエットが聞こえて笑うこともあつた。

(溝口節著『さようなら楡の街はるびん』一九九五年五月 太陽プリント社 一八九・一九〇頁)

満州 ハルビン高等第一女学塾が発足するのは年明けてからであつた。教室は工大鈴木学長宅の二室と書齋を借用。(略)机は生徒の持ち寄るミカン箱。教科書なし。筆記用具は使い古しの裏紙を利用。小黒板一枚。

教師も生徒も次々に聞き伝えて集まつて増加する。授業は二部、隔日、教師も生徒も一日学校、一日物売りである。室内では教師のモンペをなめんばかりに生徒が坐っている。ベランダも庭の木も教室になる。教師達の唯一の参考書は学長書齋の百科事典、国語も数学も理科もこれで調べる。

庭で「早春賦」を歌つたクラスは次の時間教室で国語「早春賦」の鑑賞をやる。ライラックの咲くベランダではヴェルレーヌの「落

コラム 生きていたならば、もう一つの人生 東郷 克美

三郎叔父は昭和二〇年六月十七日、種子島の遙か南方のフィリピン・ルソン島にて戦死という通知が来たが、遺骨は帰らなかつたので祖父母をはじめ家族はながくその死を信じようとしなかつた。生きていれば今年八十四歳になる。若き日の叔父にはおそらく心に秘めた女性があつたと思う。それは当時鹿児島女子師範学校生徒だつたT・Sさんという人で、叔父のアルバムに制服姿の数葉の写真が残されている。昨年、ふと思いつて、郷里でながく新聞記者をしていた旧友高嶺欽一君に心あたりを探してもらつたところ、その方は鹿児島市内に健在であることがわかつた。永年叔父の思い出とともに忘れずにいた人の消息なので、胸の高鳴るのを覚えた。「私は東郷三郎の甥です」という手紙を出してみたいという大人げない誘惑に何度もかられた。

今年になつて高嶺君が地方新聞の死亡欄の切抜きを送つてくれた。それは元高校長であつた人の死去を知らせるもので、その喪主は住所と名前からみて叔父の思い人であつた女性にちがいない。喪主の名について長男夫婦、孫三人の名前も並んでいた。不謹慎だが、私は思わずその死者に叔父の名を重ねてみた。今もルソン島山中に眠る叔父にも、そのような別の戦後があつてもよかつたはずだ。

東郷克美「三人の死者のために」『こどもたちの8月15日』

岩波新書 二〇〇五年七月

* 東郷克美 一九三六年 鹿児島生まれ。早稲田大学教育学部卒業。成城大学教授を経て早稲田大学教授。日本近代文学専攻。主な著書に『太宰治という物語』など。

葉」を暗唱する。

しかしその時教師も生徒もわずかに飢えや恐怖から解放されるようであった。

「内地の女学生は敗戦と共に勉強しているにちがいない」

「何ももって帰ることはできないだろうけれど頭の中に入っているものは没収されはしないのだから」
と皆一生懸命に学んだ。

更にそういう学習の中で一学期の終りには、脚本を書き、取られ残りの布切れを持ち込んで衣裳を工夫しての劇の上演までやってのける。期せずしてこの劇の上演は事実上塾のお別れ会の出し物となった。

(同前書 一九一〇―一九三頁)

*溝口節 福岡県前原市に生まれる。一九四三年日本女子大学国文学部卒業、哈爾濱富士高等女学校教諭となる。一九四六年敗戦引き上げにより自然退職となる。

2 あまんきみこへの大連高女の先生からの贈り物

阿萬紀美子(一九三一―)は、父が満鉄職員であったため、敗戦の時、大連神明高等女学校二年生であった。担任は杉田政子先生。学校は、軍事訓練や壕掘り、軍服を縫う作業などに明け暮れていた。一九四五年八月十五日の敗戦の翌日学校は閉鎖され、二ヵ月後に再開された。あまん紀美子きみこはその後の学校の様子と杉田先生について「少女期にくださった最高の贈り物」と題して書いている。

学校の様子は、がらりと変わりました。日本は絶対に勝つ、と教えていたその同じ先生がたが、日本は敗けるにきまつていたなどと言われるようになりました。生徒の目から見れば、そうした先生ほど、大声で号令をかけ、「日本は神国である。神風がふく。」などと説かれていたように思えてなりませんでした。

教室や、廊下や、階段のおどりの壁には、「百八十度の転

回」と書かれた紙が張られました。止むを得ない事情もあったことでしょうが、多くの先生がたが豹変したように見えななから、若い杉田先生は、なぜか、静かな湖面のような世界を持ち続けておられました。先生は、それこそ解き放たれたように、内外の詩や、小説の話をなさいました。図書室にある本の話や、作家の話をしてくださいました。私は、杉田先生の国語の時間が待たれてなりませんでした。

ある時、先生は、教室にはいられるなり、黙って白墨をとらると、生徒に背を向けて、一気に黒板に書きあげられました。

「一粒の砂に 世界を見

一輪の野の花に 天国を見る

掌のうちに 無限を掴み

一瞬に 永遠を知る」

それから三十余年のあいだ、私は折にふれて、この四行詩を唇にのせました。

(宮川健郎他編『あまんきみこセレクション』二〇〇九月十二 三省堂 八九〇頁)

3 山崎正和、瀋陽中学の素人先生から「普遍」を学ぶ

昭和二十年八月十五日、当時小学校六年生の私は満州の奉天(現在の瀋陽)で第二次世界大戦の終わりを迎えました。(中略)

昭和二十一年、つまり、敗戦の翌年の四月、私は居留民団立瀋陽中学に進学します。(免許を持たない代用教員の先生が熱心に教えてくれた。)先生たちはいずれも素人なので、授業の進め方はそれぞれに破天荒です。たとえば、ある先生は、世界史を教えるという名目の下で、半日もかけてマルティン・ルターの伝記を話してくれました。

また、ある国語の先生からは、明治大正・昭和にかけての

文豪たちの文章を丸暗記するという訓練を受けました。そのときに出会った文学者では、なぜか「吉田玄二郎」という大正・昭和期の作家の名前が、記憶に残っています。(十三ページ)

ルターの伝記の授業にしてもそうだし、ドヴォルザークやラヴェルの西洋音楽にしても、なぜあれほど中学一年生の心に深く沁み入ったのか。逆説的になりますが、それはすべて遠い遠い世界から聞こえてくる文明の声であったからでしょう。遙か彼方には何か普遍的な文明の世界がある——。(中略)

そして、同様にして、そのときには気づかなかったことです。が、もっとも大切なことにもつながっていました。

満州で過ごす私たち中学生は、国語、すなわち日本語を学ぶことで、明治維新によって誕生した近代日本の新しい日本語、つまり普遍性を持った標準語というものに、じつははじめて触れていたのです。(山崎正和 『文明としての教育』 二〇〇七年二月)

二〇日 新潮新書 新潮社 一二一―一五(ページ)

山崎正和は、敗残の地で、素人教師から文豪の文章を丸暗記する訓練を受け、国境を越えた「文明の普遍」に通じる道を学んだのである。

*補注 山崎正和(一九三四〔昭和九〕年、京都府生まれ)

六 戦時教育体制の解体

1 四大指令

敗戦直後の戦時教育体制から平時教育体制への転換は、占領軍の民間情報教育局(O&B)の指令と文部省による指令の施行代行という間接統治方式によっておこなわれた。しかし各県レベルの実態面では指令を超えて、高等学校の小学区制や男女共学制の施行などについて指導・監督することもあった。

CI&Eと文部省はとりあえず戦時教育体制の解体に取り組んだ。一九四五(昭和二十)年九月十五日「新日本建設の教育方針」を発

表。国体の護持に努めながら軍国主義的思想や戦時的色彩を一掃し、平和国家の建設をはかるうとした。

一九四五年九月二〇日に文部次官通達「終戦に伴う教科用図書取扱方に関する件」発し、教科書から戦意昂揚に関するもの等を削除

コラム 軍服の教師

終戦後、初めて私が勤めた旧制中等学校は、ほとんどが復員してきた教師達で占められていた。新しい民主主義思想なんか、彼らにとっては馬の耳に念仏で、旧態依然たる軍隊調から抜け切れないでいた。廊下に生徒を不動の姿勢で直立させ、その前に脚をひろげて立ちほだかり、生徒の両頬を殴打、つまり往復ビンタをやっている軍服姿の教師など、よく見かけたものだ。生徒も生徒で、全く反抗する気配もなく、自分の眼鏡をはずし、歯を食いしばって殴打に耐えている。これは上官に殴打される際の心得なのである。酒宴ともなると、戦争の武勇伝、あげくのはては軍歌の合唱だったが、これは何も教師団だけの現象ではなかったらう。国民の大半がまだ「夢いまだ醒めやらず」のもうろう状態だったと思う。(古田)

そのころ、宮脇通明先生が鳥取工業学校の教室に出てみると、予科練帰りの生徒たちがタバコを吸っている。とがめても「天皇陛下から許可をもらったりしますぜ」とうそぶく有様だ。宮脇さんは「お前たちはまだ戦争中のつもりか。それなら、官等級氏名を名乗ってみろ。陸軍少尉宮脇通明が処分する」と怒鳴りあげた。上官の命令は天皇の命令であったから、宮脇少尉の処置に少年兵たちはグウの音も出せなかった。安普請の校舎が火事になっても困るが、生徒たちの終戦ボケも放っておれなかった。こんなことから、戦後の教育が始まった。(篠村)

(古田恵紹・篠村昭二『戦後教育のふしぎ』 一九九七年十一月)

篠村昭二 発行、八・九頁)

し、文化国家の国民にふさわしい教養・国際平和等に関する教材等の補充を指令した。また学徒軍事教練を廃止した。

十月十五日には、治安維持法を廃止した。

一九四五年十月二二日連合国軍総司令部は、「日本の教育制度に対する管理政策」を指令し、基本的人権に合致する思想に基づく教育の実施」をすすめ、さらに軍国主義者の追放と、自由主義のため解職された人々の復帰を命じた。

十月三〇日には「教員及び教育関係から「忠良ナル臣民」を一掃するため、教職員の適格審査をおこなない、追放することを命令した。

教育者は「何に対して」忠良であるべきか、が問われたときであった。

また十二月十五日には、「神道弘布の廃止」に関する指令を出し、神道による教育を学校から除外することを命じた。

十二月三十一日には指令「修身、日本歴史及び地理停止二関スル件」を出し、授業停止と教科書回収を命じた。

こうして総司令部は一九四五年末には日本の戦時教育体制の一応の解体を終えた。

七 戦後教育制度の樹立

一九四六年に入ると軍国主義教育制度解体から民主教育制度樹立及び教育内容の改革へと積極的措置に移り、「日本国憲法」・『新教育指針』・「教育基本法」・『学習指導要領（試案）』へと引き継がれていったのである。

新教育指針（一九四六年五月〜十一月）

連合国総司令部によってアメリカ本国から招かれた教育使節団が、一九四六年三月『第一次アメリカ教育使節団報告書』を総司令部に提出した。その報告内容は、教育の目的・教育内容・教育行政・教

授法・教員養成・成人教育・高等教育と教育全般に及ぶものであった。この『報告書』を受けて、日本の文部省は、石山脩平らの努力によって一九四六年五月から十一月にかけて『新教育指針』の第一部を発表した。

その「はしがき」において「新しい日本を、民主的な、平和的な、文化国家として建てなおすこと」は、教育者の「つとめ」であると宣言した。

第一部はその理論篇であり、民主主義教育の留意点五ヶ条を掲げていた。

1. 教育制度を民主化すること
2. 教育の内容に民主主義を取り入れること
3. 生徒の人格を平等に尊重し、個性に応ずる教育を行うこと
4. 自主的・協同的な生活及び学習を訓練すること
5. 教師自身が民主的な修養を積むこと

これは当時アメリカが到達していた近代教育理念である。文部省はその理念を日本の新教育において実現しようと願ったことがうかがえる。

2 日本国憲法発布（一九四六年十一月三日）

一九四六年十一月三日、日本国憲法が発布された。その前文は次のとおりである。

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであって、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍

の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであって、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

日本国憲法は、主権在民（前文）・基本的人権（第十一条）・平和主義（第九条）を高く掲げて、「崇高な理想と目的」としている。教育を受ける権利を第二六条で明記した。

第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、こ

れを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

第十一条 国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与へられる。

第二十六条 すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

2 すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。

3 教育基本法

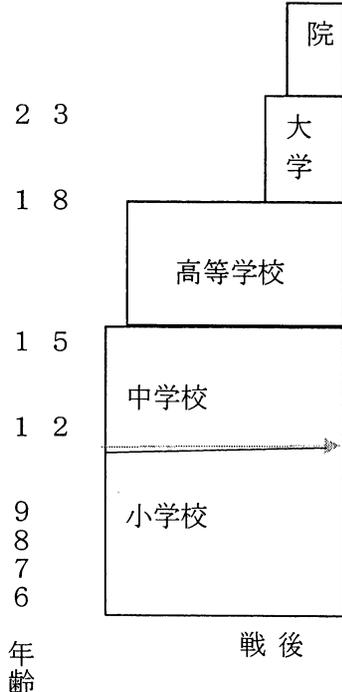
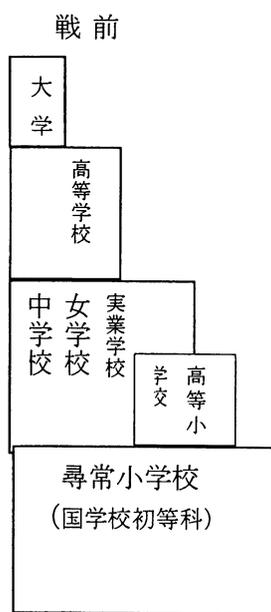
一九四七年三月二一日、教育基本法が公布された。そこには、憲法の「理想の実現は、根本において教育の力にまつべきもの」を受け、「個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期する」と高邁な目的を述べている。教育の機会均等・九年の義務教育・男女共学・教育行政の責任などを掲げた。

第三条（教育の機会均等） すべて国民は、ひとしく、その能力に応ずる教育を受ける機会を与えられなければならないものであって、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によつて、教育上差別されない。

国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によつて修学困難なものに対して、奨学の方法を講じなければならぬ。

第四条（義務教育） 国民は、その保護する子女に、九年の

4 学校教育法



5 戦前戦後の学制比較

普通教育を受けさせる義務を負う。国、又は地方公共団体の設置する学校における義務教育については、授業料は、これを徴収しない。第十条（教育行政） 教育は、不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接に責任を負って行われるべきものである。国民教育勅語を中心とする勅令主義から国会の決議に基づく法律主義へと転換した。

一九四九年に中学校建設に行き詰まった市町村の首長が、全国で四名も自殺した。同じ理由で、辞職した首長やリコールされた議員は

同日日に公布された「学校教育法」は、「憲法」・「教育基本法」の理念を学校制度に具体化するものであった。一九四七年四月、左図のような六・三・三制の学校、すなわち、小学校・中学校が発足し、四八年四月・新制高等学校が発足した。戦後教育制度の骨格となった、六・三・三制が実施されたのである。教科書を検定制にした。複線型の中等教育制度を廃止し、すべての国民に九年間の義務教育を保障する単線型の制度であった。普通教育の向上を図り、男女平等・機会均等の精神を具体化したのである。新制高等学校は、男女共学・小学区制・総合性を三原則としていた。

八 困難を窮めた中学校建設

新制中学校の建設は困難をきわめた。小学校の多くは戦前の国民学校を受け継ぎ、高等学校の多くは旧制中学校を受け継いで校舎とした。新制中学校は、敷地なく校舎なく教師が育っていなかった。

同時期、岡山県阿哲郡石蟹郷村（現新見市）では、隣村の美穂村と連合して、美郷中学校校舎を組合立で建設しようとした。美郷中学校は一九四七年四月二十八日に小学校を間借りして、

二部授業体制で開校した。これをみかねた石蟹郷村の村下泰通村長は、中学校校舎の建設を呼びかけ、総工費250万円を国庫補助・起債で50万円ずつ、両村からの寄付金150万円で賄う計画をたてた。村下村長は話が決まると、用地取得・資材確保・寄付金集めに奔走し、起工式までどうにかこぎつけた。しかし一九四九年三月に六・三制に関する予算の全面カットを新聞が報じ、村下村長は自殺した。土地を無償で提供したり廉価で売却した村民から責任を追究されたのである。

2000名を越えた。結局六・三制に関する復活予算は認められ、美郷中学校校舎は同年七月十五日に完成した。

(寄田啓夫他編著『日本の教育の歴史と思想』二〇〇二年九月) ミネルヴァ書房 一五八頁)

校舎建築の完成は全国的には、焼け残りの工場を中学校にしたり、小学校に間借りしたり、青空学校あり、午前中だけまたは午後だけの二部授業あり、まちまちであった。

大村はまは、一九四七(昭二二)年五月二日、工業学校に間借りして開校した江東区立深川第一中学校に飛び込んだのであった。

九 新制高等学校の発足

九一 高校三原則

一九四七(昭和二二)三月に公布された「学校教育法」に基づいて、新制高等学校は翌年四月に発足した。

新制高校における教育の目的は、

中学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、高等普通教育および専門教育を施すこと(学校教育法第四一条)

と規定されている。

二十二年四月の教育刷新委員会では、新制高校は旧制の高等専門学校程度のものにしようと考えていたが、当時の社会状況、経済状況、更には教員の組織からすると、それは理想ではあっても、現実には望み得べくもなかった。紆余曲折を経て、旧制高等小学校と旧制中学校とを統合する大衆教育社会の学校となつていった。

新制高等学校の特色は小学区制・男女共学・総合制の三原則である。高等小学校、中学校や高等女学校、実業学校間に見られた格差をなくし、教育の民主化と機会均等の理念を実現しようとするものであった。文部省としては小学区制以外の二つの原則については消極

的な姿勢を示し、画一的な実施はせず、漸進的な改革をしていく方針であった。

2 男女共学の問題

2-1 群馬県立沼田高等学校は、一九四八年四月に発足した。前橋中学校にならつて男女別学編成にした。

「男女共学」の問題は、前橋中学校において反対された。前橋中学では父母にアンケートをとり、九割以上の保護者が男女別学を望んでいる状況を軍政部に報告して強力に別学を推進した。また県当局も別学の方向を望んでいた向きがある。前橋中学の動向にならつて沼田高等学校でも普通科全日制は男子のみの編成で発足することとなった。(沼田高等学校『沼校百年史 上巻』一九九七年十一月 同校同窓会 二〇八頁)

2-2 秋田県立横手高等学校は、男女別学で出発し、一九五一年(昭二六)年に別学制度にあらためた。

本校は、おおかたの新制高校とは違つて男子のみの高校として出発したが、新制高校の教育目標としての男女共学に向け、女子入学の可否について、職員会議での議論が進められた。そのなかでは、「共学経験のない旧制の上級生がいる現状では責任がもてない」とする慎重論や、体育の授業やトイレなど、授業形態や学校設備からの問題点の指摘がある一方で、新しい憲法のもとでは男女には対等の人権が認められるべきであり、共学は時の流れであるとする積極論もあり、意見はさまざまであった。しかしこうした戸惑いのなかで、本校でも男女共学が実現し、昭和二十六年四月五日、二二名の女子生徒が、創立以来五三年にしてはじめて、新たな希望を抱いて校門をくぐることになった。

(記念誌編纂委員会編『横手高等学校百年史』一九九八年十二月 同校発行 二五二頁)

共学問題を憲法問題の高みににおいて論じ合っている姿勢が垣間見える記述である。

同校の英語教師・高橋彌助は校誌に載せた文章「男女交際のあり方」七項目の五番目に、

常に異性の言語・態度を正確に判断し、批評できる交際でなければならぬ。

と書いている。「異性の言語を正確に判断し、批評できる」力を期待している点は興味深い。

十 国語教育新生への道標

1 柳田国男「聴き方、話し方、思い方」教育論

一九四六（昭和二一）年一月、柳田国男は、いま国民が考えるべき問題は信仰と文学であるが、それにもまして眼前の急務は第三の国語の普通教育である、と前置きして、話す力の教育、聴く力の教育、思い言葉（内言・思考言葉）の教育の必要性を説いた。

「喜談日録」 一

言論の自由、誰でも思った事を思った通りに言えるという世の中を、うれしいものだと思つた悦ぼうとするには、先ず最初に「誰でも」という点に、力を入れて考えなければならぬ。もしも沢山の民衆の中に、よく口の利ける少しの人と、多くの物が言えない人々とが、入り交つて居たとすればどうなるか。事によると一同が黙りこくつて居た前の時代よりも、却つて不公平がひどくなることがあるかも知れない。自由には是非とも均等が伴わなければならぬ。故に急いで先ず思うことの言える者を出来るだけ沢山に作り上げる必要がある。

いつの世になつても、我々の能力には、差等は免れぬだろう。そうして人は必ずしも手前勝手ばかり、述べ立てる者でないことは勿論である。あなたの思うことは私がよく知つて居る。代つて言つてあげましょうという親切な人が、これからは殊に数多くなることも想像せられる。そういう場合にどこがちがう、又

はどういうのが最も我意を得て居るかを決定するには、先ず以て

国語を細かに聴き分ける能力を備えて居なければならぬ。まして平生自分の口不調法を知り、もしくは到底思ったことは言えぬものと、断念して居る人の中には、ついそこ迄は、まだ考えて見なかつた、という者も多いのである。即ち聴く力の修練に先だつて、各自に考えるという習慣を付ける必要がある、それには又めいめいの思う言葉というものを、十分に持たせて置く必要があつた。国語教育という語が発見せられてから、五十年はもう確かに過ぎて居るのだけれども、この二つのものを与える学校は、実はまだ日本には無かつたのである。…中略…

それというのは、個人の書いたものを読み、その言おうとしたことを把握させるのが、今日までの所謂「国語」だったからである。（『展望』創刊号一九四六年一月一日 筑摩書房 平凡社ライブラリー 一八〇～一八四頁）

「喜談日録」 二

私が諸君に考えて見てもらおうと思つたことは、国民相互の正しい交通の為に、古人はどれだけの準備教育を、与うべきものとして居たかということである。それには最も手近に居る最も率直な小さな人たちに就いて、彼等かどういふ風に言葉を貯え、又之を出して使つて居るかを見るのがよい。能力には多少の等差があろうが、順序と結果とはどの兒もほぼ同じであらう。其見当が大よそ付けば、次には自どうだったかということが、考えられずに居らぬと思う。話方教育の背後には、先ず聴方教育という大切なものがあり、その二つのものまんに、更に最も厳肅なる思い方教育、考え又は感ずるに用入な言葉の修得が、有るといふことは発見でも何でも無い。（十二月十日）

（『展望』第二号、一九四六年二月一日、同前書 一八八・一八九頁）
戦前は「読むこと」の教育のみに偏つていたと言いきつて居る。そ

して「今が一ばんこの問題を考えて見るべき、大切な潮時である自分分は信じて居る。」と敗戦の年の十一月執筆時点で念を押している。

戦後の新しい教育は「まず、聴く力・考える力・話す力」の教育が大切であると強調しているのである。(傍線、引用者)

2 『新教育指針 第二部』—「討議法」の勧め

一九四七年二月に発表された『新教育指針』第二部は実践論・方法論である。教材論をしたためた後、第四章で「討議法について」詳述し、討議法の意義は協働して真理を発見することにあると規定し、その「めあて」を六点に分けて説明している。

- 1) 自分の意見を、正しく、わかりやすく、発表する能力と、
い**うべきこと**とははつきりという態度を養うこと。
- 2) 他人の意見をすなおにきくとともに、その真意をまちがいはくつかみ得る能力を養うこと。
- 3) 各人の意見を比較することによって、批判力や反省力を養うこと。
- 4) 討議を通じて結論を導きだし、且つかくして得た結論のねうちを認め、これに従わしめること。
- 5) 社会的政治的経済的な各種の問題に対する認識を深めること。
- 6) 会議の開き方進行の仕方などを身につけさせること。(傍線・引用者)

(伊ヶ崎暁生・吉原公一郎『戦後教育の原典1 新教育指針』一九七五年二月五日 現代史出版会 一三三・一三四頁)

これらの「めあて」を達成することができれば、真実を求めること、自主的に考えること、協同的な精神、それらの何れもおのずから養われる。国民による討議法の習得は民主主義社会の土台となる、と説いている。討議法の価値を強調していた。

3 西尾実の「言うべき事は言うべき時に言うという倫理」

西尾実は、敗戦直後から日本の教育のあり方、とくに国語教育のあり方について思念を凝らしていた。戦前の「文芸主義と言語活動主義」(一九三七年)以来の、言葉は音声の主軸とする機構であるとする言語実態論に立って「話しことばが書き言葉発達の基盤であり、それはさらに、ことばの文化発達の基盤となる」という国語教育論を確かにしていた。

西尾実は、一九二六年十月十七日に『言葉とその文化』の序文を書き、同月二二日に国語学会公開講演会で「ことばの実態」と題する講演をした。

一九二七年三月二〇日、『言葉とその文化』は刊行された。本書の「はじめに」は、われわれの言葉が読む文化としてのみ発達したために聞く文化としてはほとんど発育不能の状態であると述べ、民主主義的革命を成就するには「言うべき事を言うべき時に言う」話しことばの倫理を確立しなければならない、と情熱を傾けて語っている。

いま、われわれは、われわれの生活と文化のすべてをあげて、民主主義的革命を実現しようとしている。そのためには、何よりも、健全な輿論の形成が必要である。ところが、その健全な輿論は、国民ひとりびとりの意見が正しく主張せられ、明るく対決せられることよってのみ形成せられるものである。しかるに、いままでのわれわれは、われわれの意見について、めいめいの責任を尽そうという、公正な、また公共的な態度ができていない。言うべき事は言うべき時に言うという倫理が確立していない。まして、われわれは、われわれの日常の言動が、いつも、世界の前に立ち、世界と共にあるという事実について、真の自覚に達していない。われわれは、われわれの言葉の生活において、また、その文化において、新しい倫理に生き、新しい世界的な立場に立

たなくてはならぬ時に際会している。

『言葉とその文化』 一九二七（昭和二）年三月二十日
岩波書店 四頁）

西尾実は、これまでの「読むこと（講義・解釈）」中心であった国語教育に聞く話す（対話・討議）領域を包摂し位置づけるべきであると主張してきた。本書においても、それらの関連指導についての研究が急務であると説いている。

われわれの急務は、学校教育においては、国語科に限らず、あらゆる教科において、話しかたと聞きかたと、読みかたと書きかたとの相互関連を精しく究め、その分析的な方法と総合的な方法とを盡した指導を行うことである。（八八頁）

本書は、「文化創造」の話し言葉教育を説いて結びとしている。

話し言葉の文化を、その根において培うのは、話し言葉を契機とした文芸そのものを、また、哲学・科学そのものを発達させることである。したがって、それが、同時に、文芸を聞き、哲学・科学を聞くことが、文化を教授し鑑賞する立場であり、またその享受鑑賞が、文芸なり、哲学・科学なりの創造を規定する立場であるという自覚と行動とが確立されなくてはならぬであろう。いいかえれば、文化受容としてこの聞く働きに始まって、文化表現の根基としてこの聞く働きに進み、さらに、文化創造としての聞く働きに達するというような、そういふ次元の高い聞く働きによって、新しい言葉の文化を芽生えさせ、発育させることが、この際における、われわれの爲すべき任務であり、多望な話し言葉の文化を、その根において培う所以であらうと思う。（同前書、一〇三頁）

『言葉とその文化』は、その後に西尾實が追究した国語教育学構想の原型であり、体系の骨格が現れている。

野地潤家は、この『言葉とその文化』と出会った感動を次のように語っている。

わたくしは、この本を昭和二十二年六月二十三日（月）朝、通勤途上読みおわっている。戦後の国語教育の復興と新生の間に、この『言葉とその文化』に出会ったときの感動は、いつまでも忘れえないものとなっている。（野地潤家「解説」『西尾実国語教育全集 第四巻』一九七五年四月 教育出版 三四一頁）

十一 『学校教育法』には国語科という科目はなかった

1 コア・カリキュラム（生活カリキュラム）と教科カリキュラム
従来からの科学体系に基づく教育課程編成が常識であったが、戦後は生活を中核とするコア・キュラム論が提起されていた。「学校教育法」の成立過程において、教科目を盛り込む案も検討されていた。一九四七年一月十五日案では、教科目に関しては、第二章第二四条に

教科は、国語科、社会科、算数科、理科、音楽科、美術科、家庭科、体育科及び自由研究。（口は、原文の空白を示す。）

（名古屋大学教育学部教育行政及び制度研究室編集発行『学校教育法成立史関係資料』一九八三年八月 一一〇頁）

と、「国語科」が明記されていた。

ところがCIEとの折衝は一九四七年二月頃まで続き、二月一八日案では、教科目（「国語科」など）のない現行法の条文に変わっている。法案は、三月十五日帝国議会へ提出され、無修正で可決された。この一月十五日から二月十八日の間に、教科目を明示する案が消され、次に示すように、教育目標を記すことに留める案が定まったのである。この間の揺れは、何に起因するか。

第十七条 小学校は、心身の発達に應じて初等普通教育を施すことを目的とする。

第十八条 小学校における教育については、前条の目的を表現

するために、左の各号に掲げる目標の達成に努めなければならない。

- 一 学校内外の社会生活の経験に基き、人間相互の關係について、正しい理解と協同、自主及び自律の精神を養うこと。
 - 二 郷土及び国家の現状と伝統について、正しい理解に導き、進んで国際協調の精神を養うこと。
 - 三 日常生活に必要な衣、食、住、産業等について、基礎的な理解と技能を養うこと。
 - 四 日常生活に必要な國語を、正しく理解し、使用する能力を養うこと。
 - 五 日常生活に必要な数量的な關係を、正しく理解し、処理する能力を善うこと。
 - 六 日常生活における自然現象を科学的に觀察し、処理する能力を養うこと。
 - 七 健康、安全で幸福な生活のために必要な習慣を養い、心身の調和的発達を図ること。
 - 八 生活を明るく豊かにする音楽、美術、文芸等について、基礎的な理解と技能を養うこと。
- 第三十六条（中学校）
- 一 国家及び社会の形成者として必要な資質を養うこと
 - 二 社会に必要な職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に應じて将来の進路を選択する能力を養うこと。
 - 三 学校内における社会的活動を促進し、その感情を正しく導

き、公正な判断力を養うこと。

第四十二条（高等学校）

- 一 国家及び社会の有為な形成者として必要な資質を養うこと。
- 二 社会において果たさなければならぬ使命の自覚に基き、個性に應じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な技能に習熟させること。
- 三 社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、個性の確立に努めること。（傍線、引用者）

2 不安定な教育課程構造と国語科

第十八条では、教科教育の目的を「国語」と「文芸」に分けて説明している。「国語」と「文芸」は別科目か。「文芸」は「国語科」の中に含まれるのか。

戦前の「国語科」は国体明徴論に見られるように国家主義的なイデオロギーを微妙に背負っていた。「国語」がCIEの示唆によって消され、「目標」明示に留める条文に定まった、とも考えられよう。国語科内容の本来的「あいまいさ」に起因していたとも考えられる。幸田国広によれば、実際は、憲法や教育基本法の精神にもとづく「教育の地方分権化」であつたようである。（幸田国広『高等学校国語科の教科構造——戦後半世紀の展開——』二〇一一年九月 溪水社 十五頁）教育課程における各科の名称やその組み合わせはそれぞれの地域や学校に委ねられたのである。

一九四九年前後に、我が国では、地方自治体や各学校でカリキュラムづくりが盛んにおこなわれた。楽しいが「しんどい」仕事であつた。

この問題の延長上に、文学科独立説や教科書分冊案（言語篇・文学篇）が浮かび上がる。「あいまいさ」を前向きに受け止めて教科構造論や国語科内容論を深めていく契機としていきたい。

十二 大村はまにおける単元学習の発見(芽生え)

1 新聞の教材化

大村はまは、「戦争責任にいたたまれないような気持ちで」新制の中学校に飛び込んだ。一九四七(昭和二年)五月、その深川一中では、四月の一カ月間野放しにされていた一年生二クラス一〇〇人を一緒に教えなければならなかった。

それまで二十年間、諏訪高女にいても、第八高女にいても工夫をして講義に打ち込んできた大村はまは、騒ぐ生徒たちを前になすべを知らなかった。とても一斉授業が出来る状態ではなかった。

しかし、大村は、「元々捨て身の覚悟で新制中学校に出てきたんだから」と思い直して疎開の荷物のなかから新聞や雑誌を取り出して教材になるものを百ほど作り、一晩かけて一つ一つ違った問題をつけ、翌日教室に持って出た。

そばの子どもからそれを渡しては、「これはこうやるのよ、こっちはこんなふうにしてごらん。」と一人ずつこなしていったわけです。渡していった。

そうしたら、これはまたどうでしょう。仕事をもらった者から食いつくように勉強し始めたのです。私はほんとうに驚いてしまいました。そして、彼等はほんとうに「いかに伸びたかったか」ということ、「いかに何かを求めていたか」ということ、私はそれに打たれ、感動したんです。

そして子どもというもの「与えられた仕事が自分に合っていて、それをやることがわかれば、こんな姿になるんだな」ということがわかりました。それが無いという時に子どもは「犬ころ」みたいになるということがわかりました。私は、皆がしーんとなつて床の上でじつとうずくまったり、窓わくの所へよりかかっ

たり、壁の所へへばりついて、書いたり、いろんななかつこうで勉強をしているのを見ながら、隣のへやへ行つて思いっきり泣いてしまいました。そして、人間の尊さ、求める心の尊さを思い、それができないのは、全く教師の力の不足にすぎないのだ、ということがよくわかりました。(大村 はま『教えるということ』一九七一年(昭四六)年一月 富山県教育委員会 八五・八六頁)

このときに「わかったこと」を大村は、つぎのように書きとめていく。

すさんだ生徒たちに、「学習」ということをさせる方法、それは、とにかく、自分で、ある目的の、何かの作業をさせることであつた。受身の姿勢を、自分からやろうという姿勢に変えられたとき、それだけの魅力のある作業をすることができたとき、これらは、また、なんと、いっしょうけんめいに、その仕事に打ちこむものか。

後に、人から、単元学習と呼ばれた方法や、主体的学習・グループ学習・個人差に応ずる指導などは、このような事情の中で生まれたのであつた。

この深川一中の奮闘の教室へ、石森延男先生ほか文部省の方々、それから山内喜一郎先生をお迎えできたことは、うれしいことであつた。(大村はま「歩んできた道」『大村はま先生に学びて』一九六六(昭四二)年十二月 広島大学国語教育研究室 一八三・一八四頁)

大村はまは、この日、学びたがっている子どもにも出会い、「個別指導の意義」と「学習の手引きの作り方」を発見したのであつた。

大村はまは、後のことではあるが自伝において、深川一中での一年半の体験について「このあいだに、単元学習の誕生があつたのです。」と回想している。(大村はま著『私が歩いた道』一九九八年八月

筑摩書房一八五頁)

コラム 西尾実と大村はま

一九四七（昭和二二年）五月、それまでの高等女学校の講義式授業の工夫に打ち込んでいた大村はまは、空襲の焼け野原でずさんだ暮らしをしてきた中学生を相手に授業が成りたず、茫然と立ち尽くすよりほかなかった。あらためて女学校への復職を願ったりしていた。女学校への復帰斡旋を胸に、当時国立国語研究所の所長をしていた西尾實を訪ねた。

すっかり意気消沈した私は、皆さんもご存じの国語の大家、西尾実先生のお宅に伺って、実情を訴えました。ところが、西尾先生は、大笑いなさって、

「なかなかいかっこうじゃないか、経験二十年というベテランが、教室で立ち往生なんて……とおっしゃり、
「そういう時にこそ人間というものはほんものになれるんだから、死んじやったら困るけれども、まあ、やれるところまでやってみるのだね。」
ととりあってくださいません。」

（大村はま一九四五年富山講演『教えるということ』
一九七一年二月 富山県教育委員会発行 八四頁）

頼りにしていた先生にそう言われて、大村は、ただ黙して西尾の家を出た。

大村の気性と教育者としての豊かな資質を見抜いていた西尾實は「笑い飛ばすこと」によって、大村の発憤に期待したのであった。

十三 新教科書 『中等国語』・『高等国語』

1 発行された教科書

一九四六（昭二一）年

国語四 中等学校女子用 中等学校教科書

中等学校教科書株式会社

一九四七（昭二二）年

「中等国語一」四冊 文部省 中等学校教科書株式会社

「中等国語二」三冊 文部省 中等学校教科書株式会社

「中等国語三」三冊 文部省 中等学校教科書株式会社

敗戦直後は、フアシズム（全体主義）からデモクラシー（民主主義）への真逆の転換の「時代状況」であった。食・住・衣の暮らしに窮しつづ、軍国主義イデオロギーから抜け出せないまま、遠くに平和主義・文化主義の光を求めて教科書づくりを始めなければならなかった。

一九四七（昭和二二）年二月に発行された、中等国語一(1)の冒頭教材は、「第一步」（よびかけ、シュプレヒ・コール）であった。平和国家建設への第一歩を呼びかける希望に満ちた若人への言葉であり、編者自身へのよびかけの言葉でもあった。編集の中心は石森延男であり、松田武夫・渋谷宗光・芹沢節などが協力した。驚異的な短期間に質の高い教科書を発行した敢闘振りは後世から称えられている。

2 『中等国語』・『高等国語』 総目次

2-1 『中等国語』の総目次

第一学年 一(1)

- 中等国語二 (3)
- 1 自分は太陽の子である 富士幸次郎 太陽の子
 2 昔と文字 宮城道雄 雨の念仏
 (一) 内田百閒 凸凹道
 (二) 希望(随筆)
- 3 鬼にこぶ取るること
 4 夜中の音楽 百田宗治 「児童」第一巻四
 5 地蔵の話 長与善郎 菜種圃
 6 ひさかたの 古今和歌集
 7 木の根 和辻哲郎 偶像再興
 8 ひとりの力 京谷大助 アメリカに学ぶ
- 9 中等国語二 (4)
- 1 南船北馬 訓読体
 2 詩 五首 孟浩然 訓読体
 春暁 孟浩然 李白
 黄鶴楼に孟浩然が広陵にゆくを送る 李白
 辺詞 張敬忠
 絶句 杜甫
 山亭の夏日 高駢
- 3 李白と杜甫
 4 小話四題(『支那イソップ物語』(坂井徳三 編訳)から
 5 神話と伝説(松村武雄著『支那神話伝説集』)から
 6 詩 五首 訓読体
 山行 杜牧
 秋思 張籍
 静夜の思 李白
 董大に別る 高適
- 汪倫に贈る 李白
 7 桃花源の記 陶淵明
 8 たゆまざる努力 □ 口語体・説明文
 9 秋風五丈原(池田大伍著『支那童話集』)から
 10 孔子と子路(中島敦『弟子』)から 語体
 11 孔子とすることば 文語文・訓読体
- 中等国語三 (1)
- 1 天の香具山 新古今和歌集
 2 新聞の話 鈴木文史朗
 3 キュリー夫人 キュリー夫人傳
 4 花より雨に 永井荷風 荷風全集
 5 山のあなた 春の朝
 落葉 ブラウニング
 ヴェルレーヌ
 ブッセ 以上、上田敏 訳 海潮音
- 6 小人国 スウィフト 野上豊一郎訳 ガリバーの航海
 7 身振り語と言語 金田一京助 「科学の友」第二巻四
 8 制作の方法 小泉八雲 田部隆次 訳
 9 長歌 水の上浦島子 万葉集
 月の兎 良寛
 鉢の子 良寛
- 第三学年 (2)
- 1 樹木賛仰 尾崎喜八 高層雲の下
 2 生活断片 中学生徒

3	文化と教養	天野貞祐	「婦人の友」四一巻二
4	芭蕉の名句	頼原退蔵	
5	乙女峠の富士	佐藤信衛	
6	銀の燭台	ユージョー	
第三学年 (3)			
1	雪の朝	草野心平	
2	自然の美と美術の美	岸田劉生	美の本位
3	噴火山 アンデルセン	森鷗外訳	「即興詩人」
4	読書について	谷川徹三	「読書について」
5	随筆二題	清少納言	
	枕草子	兼好法師	
	徒然草	大島正徳	「思索の人生」
六	社会を自己の中に	矢内原忠雄	「余の尊敬する人物」
七	師弟一如		
八	学校日記		
第三学年 (4)			
1	詩 五首	李紳	
	農を憐れむ	孟郊	
	遊子吟	王維	
	雑詠	袁凱	
	京師にて家書を得る	高啓	
	胡隱君を訪ぬ		
2	和漢朗詠		「和漢朗詠集」
3	白楽天の詩		説明、文語文
4	蛍雪の功		文語文
5	漢字の話		説明、口語文
6	墨子の説		説明、口語文
			「兼愛」

7	荘子と列子	「鵬の話」、「忘れる男」	口語文
8	日本における漢文漢字		説明、口語文
9	詩 五首	張継	
	楓橋夜泊	岑参	
	積中の作	蘇軾	
	春夜	王守仁	
	海にうかぶ	杜甫	
10	古都三京		(北京・長安・南京を述べた紀行文)
11	雙十節の由来		(建国記念日の由来)
12	孟子とその主張		口語文
			訓読文
2-2	『高等国語』の総目次		
高等国語 一上			
1	藤村詩抄(自序・序のうた・あけぼの・潮音・秋風の歌・わしの歌・うぐひす・千曲川旅情の歌・労働雑詠・思ひより思ひをたどぐり・舟路)		
2	笛吹川をさかのぼる	田部重治	
3	太郎冠者	野上豊一郎	
4	記録映画の幻想性	津村秀夫	
5	東海道五十三次	岡本かの子	
高等国語 一下			
1	案内者	寺田寅彦	
2	ガラス障子	正岡子規	
3	うつりゆく心	樋口一葉	
4	ロダンの遺言	オーギュスト・ロダン	
5	言語の本質	安藤正次	
6	光栄の作曲家	ジュリアン・デュサ・ヤン・グ・エ	
7	うさぎ	志賀直哉	

8 春が来た

天野貞祐

和辻哲郎「もののあはれについて」

高等国語 二上

1 エッセイ() 厨川白村

2 枕草子抄 正月十日・四月の晦日・五月ばかり・九月ばかり・月のいとあかきに・虫はずむし・降るものは雪・雪いと高く降りたるを・にくきもの・うつくしきもの

3 談話 モンテーニュ

4 望郷五月歌 佐藤春夫

5 ベニスの商人 シェークスピア

6 万葉集抄(柿本人麻呂・山部赤人・山上憶良・大伴家持)

7 赤がえる 島木健作

8 自己と独創 三谷隆正

高等国語 二下

1 文意を学ぶ者のために 島崎藤村「文章を学ぶ者のために」

ことばの術

小びょうぶのことば

文学に志したころ

2 新しいことば 河井醉名 「新しいことば」

蒲原有明 月のおちぼ

北原白秋 からまつ

山村暮鳥 老漁父の詩

野口米次郎 存在の独立

3 農民芸術論 宮沢賢治

4 あるがままに 倉田百三

5 自由を守った人 ―放送劇台本―村上元三

6 源氏物語 「こはぎもと」

高等国語 三上

1 奥の細道抄 門出・白河・松島・平泉・立石寺・最上川・象潟

2 寒山拾得 森鷗外

3 シェークスピアの女性観 豊田実

4 天上の序曲 ゲーテ

5 ガラス戸の中 夏目漱石

6 年来稽古 世阿弥

7 国民的文学と世界的文学 土居光知

高等国語 三下

1 自然と人生

ホイットマン「私が観察を始める時」

洪自誠 「天地の心」

芭蕉 「風雅の誠」

2 姉と弟 ロマン・ローラン

3 詩についてぼくらの立場から 中村真一郎

4 つきあひは格別

井原西鶴 「大晦日は合はぬ算用」

「買ひ置きは世の心やすい時」

5 富士山頂 橋本英吉

6 舞台装置と演出 小山内薫『桜の園』の演出者として

7 八雲たつ

『古事記』

『播磨風土記』

『日本書紀』

8 柱時計 島崎藤村『嵐』

3-1 「中等国語」の教材例

第一歩

この「よびかけ」の演出は、みんなできょうしよう。

「新しい道、」

「明かるい光にみちた道、」

「希望にみちた、たのしい出発。」

「たのしい出発。」

「私たちは、その第一歩をふみ出そうとしている。」

「さ、自分の進む道を力強くふみ出そう。」

「ふみ出そう。」

「道ばたの名もない草を、時には、ながめ、」

「途中で弱った友だちがいたら、手をとりあって、」

「川があれば、橋をかけ、」

「夜道になれば、ひをかゝげ、」

「みんないたわりあって、」

「みんな、たのしく、」

「自分の選んだ道をふみ出そう、」

「ふみ出そう、」

「あ、希望は、めいめいの胸に、」

「ほのおのように燃えあがる。」

「——燃えあがる。」己

「雲のようにひろがる。」

「——ひろがる。」

「さあ、出かけよう。」

「足並みそろえて。」

「もしも、——」

「あらしがおそって来たら、」

「もしも、——」

「難路にさしかかゝつたら、」

「その時は、」

「みんな呼びあって、」

「励まし合って、」

「そうだ、愛をもって、」

「ほんとうの愛をもって、」

「つきぬいて進もう。」

「きりぬけて進もう。」

「さ、出かけよう。」

「足並みそろえて。」

「若々しい人生行路、」

「おごそかな第一歩、」

「第一歩。」

文部省著作

文部省著作

2 中等国語2(1) — 一九四七昭和二二年 三 文部省

やさしいことばで

友だちどうしでありながら、お互に、離ればなれになり、なたかが悪くなり、時には争いごとを起したりすることがある。これには、いろいろな原因があるが、その一つは、お互の心持がよく通じていなかったということにある。お互の心がよくわかっ ていれば、そのくいちがいがなくなり、離れようと思っても、離れることができなくなり、親しくなるはずである。気持がうまく通じない大きなわけは、お互の使うことばが相手によく通じないためである。どこか、ことばにわからないところがあり、ひとりよがりのことを言ったりするために、相手方に通じかねてみ

ぞができて来る。私どもは、友だちどうしはいうまでもなく、だれとでなかよく親しみあわなければならぬ。近所の人たちとも、村じゅうの人たちとも、町じゅうの人たちとも、みんなとかよくしようではないか。

日本じゅうの人が、みんな親しくなつて、心から許しあうようになつたら、どんなに明かるい国になるであらう。そのような時になつて、はじめて世界の国のなかま入りをする事ができる。みんなとなかよくするためには、まず、わかりよいことばを使うことである。話をする時にも、できるだけ、やさしいことばを考え、ものを書く時にも平易なことばを用いるという事がたいせつになつて来る。みんなが、この気になれば、日常のことばも、だんだんとわかりやすくなつて行くにちがいない。

たとえ学問上の話をする時でも、なるべくやさしくくだいて、一般の人たちにもわかるように。心がけて行きたいものである。科学のことでも、宗教のことでも、哲学のことでも、そんなにむずかしい世界ではないはずである。人間の考えた世界、人間の作つてゐる世界ではないか。人にわかるように話せないことはないはずである。学問上には術語があり、技術上にはまた特殊のことばもある。

それらのことばをどうしても使わなければ言えない時にはやむをえないが、それにしても、そのことばの前後を、いつそうわかりやすいものにして、おのずから、その術語なり特殊のことばなりの意味がわかるように心を用いれば、決して理解しにくいことばはあるまい。深い知識や、こみいった学理や、深きさとり境地を話す時でも、適切な例を用いるとか、おもしろいたとえを使うとかして、聞き手にわかるように巧みに言いまわしたいものである。

その道の研究者どうしでなければわからないというのは、せつかくのそのことばのねうちも半減するであらう。医学の話

は、医学者だけがわかり、美術のことは、美術家だけがわかり、経済の話は、経済学者だけがわかるというのでは、貴重な研究の発表も、その効果は狭い範囲にとどまるばかりでなく、医学界・美術界・経済界などがばらばらに分かれてしまふことにならう。そうではなく、どの社会のことでも、どの職業のことでも、どんな思想のことでも、理解しあうことができれば、みんな同じように高まり、結びつくことができる。音楽家も、建築家も、実業家も、政治家も、労働者も、宗教家も、男も女も、うちとけあつて、なかのいい親しいあいだがらとなるであらう。

さて、そのわかりやすいことばとは、どんなことばであらう。第一の条件としては、文字に書いてみてはじめてわかるようなことばではなく、耳で聞いてもすぐわかるようなものでなくてはならぬ。

第二には、話す時には適当なところでくぎり、長く続けぬことである。長く続けると、前後の関係がこみいったり、不明になったりしがちだからである。

第三には、ものをはつきりと言つて、あいまいなぼんやりしたことは、避けられるだけ避けることである。はつきりしたことを言うためには、まず心がはつきりしていなければならぬ。ぼんやりしている心は、どのように話してみたところで、やはりぼんやりとしかわからない。

それから、言おうとする自分のことばを、できるだけくだいて話すことである。ことばというものは、一口にまとめて言おうとすれば、いくらでもおまかに言えるものであるが、またその逆に、こまかにくだこうと思えば、それもできないことはない。

以上は話をする事について言つたのであるが、文章を書く時にも、これとほぼ同じことが言える。文章には、書く人の音声が見れないから、それだけ読み手には受け取りにくい。また文章には、身振りも表情も直接に付いていないから、それも読み手の

方できがしつゝ、受け取って行かなければならない。このように、文章は話よりわかりにくいところを持つているから、書く時には、いつそう気をつけなければならぬ。

よく言われることだが、ある文豪は、自分の文章にわからないところがあれば、そこを何でも書きなおしたということである。文章を一生の仕事とした、天才と呼ばれる人でさえ、このような苦勞をし、やさしく書くこうと努力したのである。まして私どもは、たとえどんな文章を書く時でも、もつともつと文章をわかりやすくすることに苦心を深めなくてはならない。

とかく、青年時代には、文章をむずかしく書きたがるものである。観念的なことばを並べたり、誇張した表現を好んだりして、ひとりよがりになりがちである。好みにまかせて書きなぐるようなことなく、相手の気持ちを考え、静かに筆を運び、思いを写し取るという心がけは、いつでも持ちたいものである。とはいふものの、わが心の絵を写し取ることは、やさしいようで実はむずかしいことである。そこで文を練るといふ努力がどうしても必要となつて来る。

しかし、わかりやすいことばでものを言い、ものを書くということとは、低俗にすることではない。また、幼稚にすることでもない。むしろ、やさしいことばの中に深い思想なり、豊かな感情なりをもることである。

空を流れる白い雲は、いずこの、いずれの人にも、白い雲とながめられながら、しかも、その中には、美しさが十分にこめられている。いずこの、いずれの人にも理解されながら、その中に無限の意味が蔵されるようなことばを綴ることができたら、どんなにたのしい生活がひらけて行く ことであろう。

中等国語3 (1)

7 身振り語と言語

一 言語とは

ことば即ち言語は、本来人間がその心を音声に表わしたものが、くり返しくり返されてその音声の形が定まり、それがお互の間の心を伝える一種の符号となったものです。たゞし、音声のほかに、なお、心を表わす方法があります。その一つは形象をもつて表わす方法で、形象の表現力を美的に発達させたものが絵画・彫刻となり、知的に発達させたものは文字となつて言語表現の大事な補助をなしています。

次には、目つき・顔つき・手まね・足まねの類、一口に言えば身振りのしかたがあります。今なお人類は、話しながら顔をやわらげたり、緊張させたり、手を振ったり、こぶしを握ったりして言語表現を助けています。しかし、これを単に助けとして用いるにとゞまらず、もつぱらこればかりを続けて相当の長さの会話が交換されたら、ここに、言語と同等な効力を持つ身振り語が生まれます。

身振り語は、現に、音声の恵みを受けない不幸な人々の間に行われているのみならず、未開種族の間にも行われていることが報ぜられています。オーストラリア土人がその一例であつて、人類の本などによく見うけることでもあります。狩からもどる夫を、妻が戸口へ迎えて遠くから、獲物があつたかと身振り語で問うのに、夫も身振り語で、「きようはだめ、たった三羽だけだ。」などというほどの会話なら、なお、しばしば行われているそうです。またアメリカインディアンも有名です。部落の間に、方言の差があまり大きく、ことばが通じにくくなつてるところから、身振り語が自然に発生して行われているといふことです。

さてこの身振り語を、われわれの言語と比較してみることは、

われわれの言語の特色をはつきり理解する助けとなります。

二 音声と身振り　まず、音声と身振りとを比較対照してみますと、互にその間に長短があります。音声は、耳に訴える方法であつて、見えないから、概して意味が抽象的になつてわかりにくいものですが、身振りの方は、目に訴える方法で、具体的でわかりよいものです。このことは簡単に実験できます。即ち、何かある物を、音声と身振りとをもつて表わして比べてみる——例えば、鼻なら鼻ということをも、もし新規に創意をもつて表わすのに、音声ではなんと発音したら相手が「鼻だな」とわかってくれましょうか。すでにできあがつている「はな」という語を用いるなら、すぐわかつてもらえませんが、すでにできあがつている語を用いずに、自分であらたにくふうして、鼻とわかつてもらえるような発音をするということは、いかなる知恵者といえども考えつくことができません。しかし身振りをもつて表わすならば、きわめて容易にできることです。即ち、手をもつて鼻をつかんで示せばよい。もしくは指で鼻をさして示せばよい。「指さす」ということは、つかむ動作の弱まった形で、同義であります。「あゝ鼻だな。」とすぐ相手にわかります。同様に「頭」なら、頭を指さして示す。「脚」なら脚を指さして示す。「机」なら机を指さし、「いす」ならいすを指さす。こうして何物でも、ただ指さすだけで簡単に表わし示されます。

「見る」「聞く」「考える」などというはたらきを表わそうとするにも、音声では表わしようがないのに、身振りでは、はなはだ簡単にできます。見るまねをして見せる。例えば、じいっと前方へ目を注いで見せる。「聞く」なら、耳をそばだてて聞くまねをして見せる。あるいは、手をかざして耳へ添えなどして見せてもよろしい。「考える」なら、考える時のまねをして見せる。例えば、腕を胸もとに組んで、首を右へ左へ、交互にかしげて見せる。それだけで、「あゝ考えているな。」と相手にもわかりま

す。

身振りというものの、かようにその意味があらわであつてわかりよいわけは、もともと人間の本能的な演出運動そのものに基づくからです。無言劇、パントマイムというものは、即ち、身振りのこの性質を利用して芸術化したものです。舞台の中央にきつねの面をつけた役者が立つとする。向こうの方から百姓の翁が出て来る。きつねがその方へ顔を向けたが、たちまち、きつと向きなおり、足ばやに反対の方へ二、三步動く。なんにも言わなくても、見物人はこれを見て「きつねが翁を見たな。」「驚いたな。」「逃げたな。」と合点するのであります。もつとも、身振りの中にも、実際、おしの間に行われているものの中には特殊なものもあるので、そうそうわかりよいものばかりではありませんが、たいていはわかりよいものです。

三 身振り語

だいたい、身振り語を分けると、次の四通りからできています。

- 第一 指示
- 第二 模倣
- 第三 象徴
- 第四 符号

指示は最も意義明瞭で、模倣がこれに次ぎます。象徴となると少しめんどろですが、連想のはたらきで、どうやら了解が成り立つのです。例えば、自分の鼻を指さして「自分」を意味する類。鼻を指さして鼻を意味する時は第一に属しますが、自身のうちで顔が一番代表的であり、顔のうちで、鼻が中央に位するのでこの鼻をもつて自身全体を代表させる。この時の意味は、象徴的なのです。なお親指と人さし指とで輪を作つてそれで「円」または「輪」を表すならば、第二に属するのですが、これが貨幣を意味することがあります。「これ、持っているか。持っているなら少

し貸してくれ。」など。相手が「ああ持っているよ。」と言って紙幣を出して貸すとする。「ありがとう。」といって借りる。即做から出て、象徴に進んでいるのです。かように、四つに分類はしましたが、実際の場合は、二つづらいを兼ねておこなわれることがよくあります。

四 身振り語と音声語

そこで、いよいよ身振り語と、音声から成るわれわれの言語とを対照してその相違を見ることにします。

まず、われわれの言語との相違は、單語のつらねかたの順序、即ち語序です。身振り語では形容詞が原則とし名詞の後へ来ることです。例えば、「青い箱」と言うには「箱・青」の順につらね、「赤い鳥」と言うには、「鳥―赤」の順につらねる。

(五) 起源は同じか、六 音声の身振りに優る点の項、省略。引用者)

七 言語と伝承

文典にいう間投詞(感詞、感動詞)などアー・オーの類には世界共通のものもありますけれど、擬声語になすなもう民族的になつて、にわとりはコケコッコとわれわれにはまねられませんが、イギリスでは、カックタズズルズと鳴くというふうには違ひ、太鼓がどんどん鳴るといふのに、ラバダブーラバダブだといふ国もあり、ねこはにやあと鳴く(古代はネーコ、と聞いたからネーコ、即ちねこ)と思ふのに、ミヤウ(中国)とか、ミウ(エジプトについて)とかいふ国もあります。かつこう鳥のようにはつきりした鳴き声を持つものは、比較的共通にできています。が、赤ん坊の泣き声さえ、……おぎやあおぎやあとする言語もあれば、アイアイする国語(英語やアイヌ語)もあって、一致し

にくいのであります。そのほかの語彙にいたつては、国々によつて千差万別、同国語内においてさえ方言によつて違ふのであります。ですから、われわれは、生まれ落ちてから、周囲の人に一語一語を必ず習い覚えて行かなければなりません。いかなる天才も、生まれながらに言語を知っているものはなく、いかなる賢人の子も、どんな博言家の子も、生まれ落ちた時はおぎやあおぎやあ、だんだんダダダ、ンマンマンマンマ、アブアブ、ウングーから始めて、それから一つ一つの国語をまねて覚えます。

自分がやったように子もやり、子がやったように孫もやり、そうして一人まえになつて、やつと一人まえにものが言えるようになります。兄がやったように弟も、その弟も、またその弟も、はじめからみなやりなつて、ひとりだつて除外例はありません。だれもかれも一様にそうやっていっさいのことばを受け継いで後はの代へ伝えていきます。言語の伝承とはこのことです。伝承によつて、言語が民族の間に存在し発達するのです。ですから、人間の言語というものは伝承によつて左右される存在で、決して自然的存在ではありません。鳥獣の鳴き声も広い意味ではかれらの言語だと言へるのですが、言語だとすれば、あれはひとりで覚えて鳴くので、いわば自然的言語であります。これにして人類の言語は伝承的言語であります。

こゝにわれわれの言語が身振り語と異なり、また鳥獣の言語とも相違する所以があるのであります。

(金田一京助「科学の友」第二巻第四号)

3-2 高等国語の教材例

高等国語 二上

三 シェークスピアの女性観

豊田 実

シェークスピアはしばしば大自然にたとえられます。その劇にはありのまゝの世の中の姿が写し出されてありまして、女性

だけを見ても。野山に里に咲きいずる四季の花のように種々雑多であります。まっかなばらのジュリエット、谷間のひめゆりを思わせるコーデイリア、狂い吹きのおに似たオフィリア、知らずしてはさみを待つしらぎくのデスデモナ、咲きほこるぼたんの花のしんに金色の毒じゃがうずくまっているクレオパトラなどもあります。人生の園に咲きにおう、こうしたそれぞれの花について、作者はその善悪優劣をいわず、たゞ咲くがまゝ散るがまゝにまかせるのでありまして、こゝに詩人としてのかれの大きさと、かれが大自然にたとえられるゆえんがあるのであります。

しかし一面、われわれはシェークスピアの女性観を知ることができないではありません。この文豪の人物創造の一つの秘訣は対照法であります。例えば、「リア王」の中のコーデイリアのゆかしさは、……中略……

それでは、われわれはシェークスピアの理想の婦人をどこに求むべきでしょうか。私はこれを「ベニスの商人」中のポーシャに見たいのであります。ポーシャにはジュリエットに見るような家庭の欠陥がなく、結婚の相手の選択にも思慮深くして感情に走らず、またマクベス夫人のような想像力の不足から来る浅薄さもありませんでした。ポーシャはバツサニオを深く愛したと同時に、婚約の指輪のことでかれをからかうほがらかさも持ち合わせておりました。

また、ポーシャの知性と適当な意力は、法廷の場のその言動からもわかるのでありまして、ことにポーシャの性格の中心は法廷での次の有名なことばに示されております。

「慈悲というものには無理がない。それは天から降る静かな雨のように地をうるおす。それには二重の功德があり、与える者をも受ける者をも祝福する。……それは神御自身の性質であり、地上の力は慈悲が正義に加味される時最も神の力に似る。」

知情意が適度に調和され、その知性は夫の話相手となり得て、しかも明朗さがあり、心の奥には愛の神に対する信仰があつて、こゝからわき出る思いやりが日常の生活を律して行く、こうした性格の婦人がシェークスピアの理想であつたと思われまます。

もつとも、ポーシャの裁判には無理な点がありました。シャイロックがアントニオの胸の肉を切るのに、正確に一ポンドでなくてはならず、頭髮一本の重さの差もあつてはならぬとか、肉を切つても血を流してよいとは証文に書いてないとか、こんなことは常識から見れば変なものであります。しかしこれはむしろ興味本位の道草で、根本の問題はシャイロックの陰險な殺人的動機にあつたのであります。また、男装のポーシャを看破し得なかつたバツサニオは、愛人の資格を疑われてもいたしかたないでしょうが。これも筋をおもしろく運ぶためには必要だつたようであります。

要するに、ポーシャが現代の日本にいたら、あるいは代議士の立候補もしたでしょう。新憲法が發布された今日、その精神の実現、ことに戦争放棄の理想の実現のためには、婦人の協力がたいせつであります。頭がよく、信仰があり、心の底から温かみで明朗な婦人、かゝる婦人人こそ日本の家庭にも社会にも必要であり、これがシェークスピアの理想の女性でもあつたようである。

(日本英学史学会会長・豊田実の文による)

4 教科書『中等国語』『高等国語』の特色

『中等国語』の特色として、吉田裕久は六点八事項を指摘している。

- (1) 新生教科書の誕生——前期教科書から多くを受け継がず、次期教科書に次期教科書に多くが受け継がれた。文字通り新しい時代を切り開く「時代を画する」教科書。
- (2) 表現本位の教材分類——これまでの内容本位(道德的教材、

国民科的教材、地理的教材、理科的教材……)の分類に対して表現本位(言語、詩情、思索・記録・物語、演劇一般)の分類を試みている。表現に着目することにより、「言語」と「文学」で貫かれた、より国語科的な国語教科書が出現した。

(3) 「演劇一般のむれ」の新生——それまでの教科書には見られなかつたジャンルのものであり、斬新なイメージを与えた。

(4) 教材の配列——雑纂型であり、教材の配列だけか見ると、新鮮さに書ける教科書。

(5) 新時代の反映

A 戦後の生き方を示したもの

B 戦後民主社会の実現・維持

C 〈個人尊重〉(個人主義・自己本位)

D 〈相互理解〉(分かりやすい表現)

(6) 外国作品の導入

A 伝記 B 小説等

(7) 古典教材の軽量化(簡素化・平易化)

(8) 生徒作文の登場——編纂委員(特に石森延男)の書き下ろし教材——

それまでは、中等学校の教科書はすぐれた文章を集めた典籍集であると考えられていた。それに対して生徒作文を教科書に掲載したのである。

(9) 言語教材の多様化——言語(言葉・言語生活)教材がこれほどまとまって教材化されたこと。自分の言語生活を内省しながら、そのありようを同時に考え進めることができるようになっていく。

『高等国語』については、吉田裕久は、六点を指摘している。

(1) 時代の反映——『藤村詩集』の序を『「上」』の巻頭に持って来られている。新時代における「若い人々の責務」について格調高く語りかける。まさに、「若者よ、声を挙げよ。そが、汝らの務めな

り」と、沈黙の時代の過ぎ去ったことを告知したのである。

(2) 翻訳教材の増加——国際社会に復帰しようとするこの時期の日本の姿を国語教科書にも積極的に反映させたものと見ることもできる。

(3) 演劇・戯曲・シナリオ教材の採録——昭和二十年代半ばは、国語教科書史上、こうした演劇・戯曲などの教材化がもつとも熱心に行われた時期であった。石森は、話しことば教材の役割を国語教材の中に大きく位置づけていた。

(4) 一課複数教材の多出

(5) 古文教材の軽量化

(注) 吉田裕久著『戦後初期国語教科書史研究』

二〇〇一年三月 風間書房)

吉田の指摘を踏まえて、私は二〇二〇年の視座から次の特色を加えておきたい。

(1) 国際平和——大平戦争という総力戦の反省にたつて、国際平和・文化国家を目指す教材が採録されている。

(2) 言語について考える——ことばとは何か。言葉とは何か。言語とは何か。これらのことを真正面から考える「言語に関する教材」が各巻に一篇以上採録されている。しかし、言語生活の改善をめざすものではなく、言語についての教養を広げる教材にとどまっていた。

(3) 「話し言葉」教材——豊かな言語生活を送ることによって言語生活を充実させようとしている。あいさつ・よびかけ・対話・スピーチに関する文章を採録している。戦前の教科書は文章語を多く教材化していたが、新しい教科書は「話し言葉文」を多く教材化している。

とりわけ、『聞くべきことは聞き、言うべきことは言う力』を育てる教材が多い。

生徒作文の教材化―戦前の教科書にはなかったことである。「書くこと」は自己を見つめさせ、社会のあり方について考えさせる。作文を教材の対象にしたことは、教師に「書くこと」の見直しを迫っていた。子どもを一人の人格とみる新しい「児童観」の現れであった。また、昭和前期に生まれた生活綴り方運動への配慮もあつたであろう。

(4)演劇・戯曲・シナリオの採録―「話し言葉」重視のあらわれであつた。演劇活動は、他者認識を深め、言葉で表現する力を鍛える。

(5)メディア―戦時中に新聞・雑誌・ラジオが急速に普及し、思想統制の有力な機関となつていた。戦後は国民文化向上の言語環境であつた。メディアについての教材化には先見の明があつた。

(6)安定した確かな教材を選んでゐる。その後七〇年間、日本の近代七〇年間にわたつて受け継がれてきた教材が十指に余る教科書の完成後、文部省は「指導要領」作成にはいつた。

十四 「学習指導要領(試案)」発表 ―単元学習の例示―

一九四七(昭和二二)年三月『学習指導要領 一般編』が発表され、続いて六月三日から『国語科編』の編集が始まつた。その編集に当たつたのは、文部省の石森延男を中心に猪俣辰弥、冲山光、白石大二らその他、民間から西原慶一、輿水実、花田哲幸、滑川道夫らが協力した。

1 一九四七年三月『学習指導要領 国語科編』の概要(目次)

第一章 まえがき

第一節 国語科

第二節 国語科学習指導の目標

第二章 小学校一・二・三年の国語科学習指導

第三章 小学校四、五、六学年の国語科学習指導

第四章 中学校国語科学習指導

第一節 まえがき

第二節 話しかた

第三節 作文

第四節 読みかた

第五節 書き方(習字をふくむ)

第六節 文学

第五章 文法の学習指導(小学校・中学校)

参考一 単元を中心とする言語活動の組織

2 一九四七(昭和二二)年版『学習指導要領 国語科編(試案)』の 目標 内容・方法

2-1 国語科学習指導の目標児童・生徒に対して、聞くこと、話すこと、読むこと、つづることによつて、あらゆる環境におけることばのつかいかたに熟達させるような経験与えることである。(第一章第二節)。目標を

「ことばのつかいかたに熟達させるような経験与えること」としており、ここに経験主義教育の思想が現れていた。

そして、戦前の国語教育に対して問題点を指摘し、新しい方向を示した。

これまで、国語学習指導は、狭い教室内の技術として研究せられることが多く、きゆうくつな読解と、形式にとらわれた作文に終始したきらいがある。今後は、ことばを広い社会的手段として用いるような、要求と能力を養うことに努めなければならない。(第一章第二節)。

2―新しい国語科の領域

「第四章 中学校国語科学習指導」で次のように旧・新の領域構想の違いを明確にした。

- 従来の中等学校の国語科(三つの分科)
- (一) 国語(とくに講読とも呼ばれた)
 - (二) 作文・文法
 - (三) 習字

新制中学校国語科「五つのしごと」

- (一) 話すこと
- (二) つづること(作文)
- (三) 読むこと(文学をふくむ)
- (四) 書くこと(習字をふくむ)
- (五) 文法

3 参考

一九四七年(昭和二二年)版一九四七(昭和二二)年版学習指導要領には「単元」または『単元学習』という用語はあまり使われていない。その不備を補うために、指導要領の末尾に「参考 単元を中心とする言語活動の組織」欄が設けられたのであろう。その欄に例示されている

単元 われわれの意見は、他人の意見によって、どんな影響をこう

むるか(中学校三年)

の要点を以下に、紹介する。

(1) 単元設定の理由・目標

国民が民主的な生活をいとなみ、民主的な政府をもっている国においては、国民の生活に影響を及ぼすような決定は、国民自身の手によってなされる。

国民が決定をする時、各人が真実を知ること、市民として関係のあるあらゆる問題に関して多くの公正なる情報をもつということは大事なことである。

各政党は、自分の党を成功させるために、しばしば自分たちに有利な話しかしない。

いろいろな宣伝を聞いたたり、読んだりし

(2) 内容(範囲と順序)

- (一) 民主政治では、各個人の意見が、なぜ大切であるか。
- (二) 世論とは何か。また、民主政治においてなぜ大切であるか
- (三) 子どもの意見は、いかに両親から影響されるか。
- (四) 子どもの意見は、学校で同級生や先生からいかに影響されるか。
- (五) われわれの意見は、読む本によっていかに影響されるか。
- (六) 人々はなぜ他人の意見に影響を与えようとするのか。
 - 1 実業家はなぜそうするか。
 - 2 広告する人はなぜそうするか。
 - 3 新聞や雑誌を編集する人はなぜそうするか。
 - 4 雇主はなぜそうするか。
 - 5 労働組合の指導者はなぜそうするか。
 - 6 各種団体の長や議員などの候補者はなぜそうするか。
- (七) 個人および団体は、他人の意見に影響を与えようとしていかなる方法を用いるか。
 - 1 新聞か。
 - 2 公開演説か。

3 雑誌か。

4 ラジオか。

5 会話か。

6 パンフレットか。

7 映画か。

(8) ポスター・宣伝ビラか。

(ハ) 宣伝とは何か

(九) われわれは宣伝をいかに弁別するか

(十) 批判的判断とは何か。また、それをいかに用いるか

(3) 評価

評価というのは、ある学習の目的が達せられたかどうかをしらべることであって、これによって、生徒各自が学習の結果、この目的のどれだけを達したかを、自覚させ反省させることにある。また教師は、これによって指導の方法・企画などのよき資料がえられるのである。(一九四七(昭和)二〇年版『学習指導要領 国語科編(試案)』)

5 一九四七(昭和)二〇年版『学習指導要領』参考の意義

単元設定の理由 ヨーロッパ諸国から移住してきた人々が「民主主義」を標榜して自由と平等の大衆社会を実現したアメリカ市民の他者理解の夢が反映しているようである。他者理解と共生への熱意が単元設定に現れている。敗戦後の新日本建設のためにも「他者を理解し共生を求め」市民の育成に参考すべき「単元」であった。

本単元の目標は、民主主義国家は世論によって形成されていく、ということである。世論形成の媒体は、会話・公開演説・ラジオ・新聞などの「情報を伝える方法」であり、「事実と意見」「情報」とい

コラム 帰還兵士の授業、教頭の縷説

〔南方から復員後四ヶ月にして松本中学校に着任した小原元亨教諭の回想〕
その頃は依然松本中学校であった。然し教科目については種目内容共に戦前のそれとは明確な一線が劃されていた。しかも教科書等全く間に合わず、四五枚宛分割配給になったテキストがあるものもましな方で、英語などは教師が自由に取材してやっていた。

入校した途端にオムニバス(何でも食い)でスタートさせられたが、英語、社会科、国語三教科の知的精神的負担は軍隊生活四年兵にとつては三十二キロ軍装の強行軍より遙かに苦しいものであった。その忙しい事といったら想像の外で、而もその授業準備は十分といえる代物でなく各教科の諸先輩に助言点検を乞い、数少ない参考書籍である。

ある時英文の哲学論文をプリントにしたものをやったのだが、ひよっこり現校長(当時教頭)が視察よろしく御入来となった。勿論それは生徒の学習並びに当該教師の授業視察の両面を兼ねたものであったろう。ところが丁度その時質問戦の真最中で視察者にとつては誠にみどころな場面であった。早速当方から教頭に鋒先を転嫁質問に及んだ。案の定教頭は仲間に加わり縷説数分その時間は幕切れとなったが、教頭が本気にどれどれと身をのり出して所見の開陳に及んだことが快適でもあった。今でもあの時の連中の生々した眼差しを思い浮べることが出来る。

「漁父の辞」というものを出して屈原漁父の処世観について感想をかかせた所一時間でよくも書いたと思われる首尾一貫した論文が多く驚いたこともあった。

一般に生徒は何か主体的に人生の指針、行動の基準を追求しようという熱意があつたようだ。(同校刊行委員会編『松本中学校・松本深志高等学校九十年史』一九六九年三月 同校刊行会 七〇一頁)

う用語を使って説明していることに注目しておきたい。メディアの伝える内容を「情報」という用語で客体化することによって「受け手」は情報を相対化することが容易になる。

目標は、要するに、偏った意見を弁別し批判的に判断する思考力を育てることである。

学習活動の例として、情報を集める、話しあいをする、新聞を作る、当時としては斬新な活動であった。

評価の目的と方法について、やさしいことばで述べている。

1. 学習者の成長を測定する。
 2. 指導者の教授法を改善する。
 3. 指導の方法・企画（カリキュラム）を改善する。
- 重要な三観点を的確に指摘している。

6 高等学校指導要領は未定

新制高等学校の教科課程においても国語科は必修教科として位置づけられた。しかし、その内容と構造に関する理念は容易にはつかめなかった。一九四八年四月から新制高等学校を発足させることにしていたが、「高等学校学習指導要領」は、定めることができなかった。

高等学校の発足をめざして、青木誠四郎は次のような見解を述べている。

青年においては、具体的な世界から抽象的な無形な精神的境界におよび、現実の叶界から未来と過去 とにわたった世界をもち、さらに直接に接する世界から目にふれない世界が展けて来るのであって、その意味において青年の経験領域は、児童期に（中略）高等学校教育の内容は、こゝに生徒の 過去の経験の基礎の上に考えられると同時に、このような抽象的な世界に及び、空間的時間的に拡大した世界のうちに求められなくてはならない（注 青木誠四郎「高等学校教育に於ける学習指導」『新制高

等学校の教育』 尚学社 一九四八（昭和二三）年六月 五五頁。）

方法においても同じである、として高等学校教育の内容と方法は、青年期の特質を考慮して求められなければならない、と主張したのである。（社会生活に役立つ経験）に対して、（無形な精神的世界に及ぶ青年期特有の経験）に留意すべきである、という意見のあったことに注目しておきたい。

7 一九四七年版国語科学習指導要領について

一九四七年版国語科学習指導要領は、新制中学校も制高等学校も、ともにそれを統合して「国語科」とし、戦前の講読と作文の文字言語中心の注入的な教養教育に対して音声言語を基調とする言語生活教育を対置したのである。とりわけ「話すこと」を民主主義社会実現ために領域として位置づけたところに特色があった。

方法としては、民主的な討議法を提起し、活動を通して学ばせる単元学習を例示していた。

要するに、目的・内容・方法において百八十度の転換を図る「学習指導要領」であった。

一九四七年版学習指導要領に対しては、民主主義の教育として協力的な態度を取る人々も多かったが、伝統的な（生活綴り方を含む）国語教育と切れているとして反発する思潮も生まれた。六三三制の義務教育になじめない人々もあり、新制高等学校への反発する教師もいた。旧制中等学校の教師は、新制高等学校の教師に任命されることを前提に、旧制の大学予備的な教養教育を期待するむきもあった。新制中学校は小学校卒業者の全員が進学する大衆教育学校であり、エリート教育学校ではなかった。新制高等学校も地域の希望者全員に門戸が開かれていた。

二二年版発表後、研究者や実践家はこの「参考」を抛り所にして単元学習を理解していった。

十五 「国語学習の手引」の内容と要素

「国語学習の手引」は、一九四八(昭和二三)年修正発行版から付された附録である。わずか一年の間に書き加えられたこの「学習の手引」の例示は国語教育史における「大事件」であった。吉田氏も幸田氏も注目している(注 吉田裕久著『戦後初期国語教科書史研究』二〇〇一年三月 風間書房、幸田国広著『高等学校国語科の教科書構造―戦後半世紀の展開―』二〇〇一年九月 溪水社)。それまで講義または講読(レクチャー)の場であった教室を学習(スタディ)の場に替える思想がはらまれていたからである。

1 手引きの要素

『中学国語』・『高等国語』各巻の「国語学習の手引」には「各課の教材を学習するに当たり、どんなことをしたらいいかを、幾つか拾いあげて書き示した」という「まえがき」が付されていた。今、それを箇条書き風にあらためて紹介しよう。

1. 各課の文章を読むための準備
 2. その心構え
 3. その方法となるようなもの
 4. 理解を助ける問題
 5. 理解をためす問題
 6. 理解を発表する話し合い
 7. 表現力を伸ばすための仕事
 8. 研究調査の仕方
- これらの方法と順序の取捨選択は、学習者の主体性に委ねている。
- 2 学習活動(または指導過程)に九つの要素を考えていたことが分かる。
- 準備・心構え・学習の方法・補助発問・理解確認・発表・話し

あい・表現・研究調査

学習活動は「聞く・話す・よみ・書く」の四領域をふくみ、理解・話しあい、表現・調査の学習活動を含んでいる。

3 学習の手引の例

『中等国語』第一学年 (1)の 一 第一歩

(1) この第一歩「はなんの第一歩か、この道はどんな道であるか、考えてみる。

(2) 第一歩を踏み出そうとする作者の心持について話し合う。

(3) 何人でやったらいいか、どう演出したらいいか、共同研究する。できればについて話し合う。

(4) この内容を詩に書きなおしたり、普通文に書き直したりする。

(5) 例えば、「入学」「わが学校」「春」というような題で「よびかけ」を自作自演してみる。 (一) (1) 六十三頁)

『中等国語』第二学年 (1)の二 やさしいことばで

(1) やさしいことばを使わなければならないわけを、箇条書きにする。

(2) 次の間について考えてみる。

イ、学問上のむずかしい話を、やさしくしなければならぬわけは何か。どうしたらやさしくなるか。

ロ、わかりやすいことばには、どういう条件があるか。話をする時と、文章に書く時と比べて考える。

ハ、「わが心の絵を写し取る」とは、どういうことか。それが、なぜ、「やさしいようでは実はむずかしい」のか。

ニ、「白い雲」のたとえは、何を意味しているのか。

(3) お互の作文や、話しことばの実際を取りあげ、もつとわかりやすくできないかどうか、共同研究する (六一二頁)

『中等国語 3』(1)の 七 身振り語と言語

(1) 次のことに関する作者の見解を調べる。

イ、身振り語の種類

ロ、身振り語と音声語との比較

ハ、人間の言語の特徴

(2) 言語について他の書物を調べる。

(3) 話しことばと書き言葉を比べて、その長所と短所を考える。

(4) 言語についてのいろいろな問題を話し合う。

(5) 言語についての自分の考えをまとめて作文を書く。

(六七頁)

『高等国語一 上』 一 藤村詩抄

(1) 「自序」について、次のことを調べる。

イ 「新しき詩歌の時は来たりぬ」の「新しき詩歌」とはどういう詩歌か。

ロ 「あるものは西の詩人のごとくに呼ばはり」の「西の詩人」について。

ハ 「うたびとの群れ」とは、どういう人たちか

ニ 「近代の悲哀と煩悶」について。

ホ 「新しきことばは即ち新しき生涯なり」とは、どういう意味か。

「芸術はわが願ひなり。されどわれは芸術を軽く見たりき。

むしろわれは芸術を第二の芸術と見たりき。また第二の自然とも見たりき。」によって作者の芸術観を見る。

(2) 一つひとつの詩の特色(表現、感じ方、見方、比喻など)について話し合う。

(3) 次のことについて考えてみる。

イ 「あけぼの」の雲・空・水・草のどういう点に作者は心を

ひかれているか。

「ロ 「秋風の歌」において、作者は秋風をどううたっているか。

ハ 「わしの歌」の二羽のわしは何を象徴しているか。

ニ 「千曲川千曲川旅情の歌」には、作者のどういう生活が表現されているか。(六三頁)

『高等国語 一下』 うさぎ

(1) この課について次のことを読み取る。

イ うさぎに対する作者の感情の変化。

ロ 作者の文体の特徴。

(2) うさぎに対する観察のするどさがあらわれていると思われるところを書きぬく。

(3) うさぎに対する感情の変化をたどって、次の間に答える。

イ 「飼つておもしろい動物と思わなかった」とあるが、どういう点からこう感じたのであろうか。

ロ うさぎを飼う前の、父と娘との会話には、どういう感情があらわれているか。

ハ 今まで三度飼ったうちで今度のやつが一番おもしろい」とあるが、どういう点でそう感じたのであろうか。

ニ 「うさぎが台の上にいるのを食堂から、ガラス越しにながめているのは近ごろ楽しみの一つだ」とあるが、どういう点からそう感じたのであろうか。

ホ 「しかし自家のうさぎはもう殺せない」とあるが、なぜか(4) 作者志賀直哉について調べ、その作風を話しあう。

(『高等国語一下』 七二頁)

4 国語学習の手引)について

1 単元学習へのつなぎ

国定教科書作成の時点では単元学習の精神や方法について十分な理解を得ていなかった。次の「学習指導要領」では本格的な単元学習実施が想定されるであろうことを想定して、「単元学習」への「つなぎ」として教科書『中学国語』・『高校国語』の「修正版」に「手引」が付されたのであろう。この「手引き」の特色として、四点を指摘しておきたい。従来の講読型の「読み」と生徒の表現活動を促す読みとが混在していた。

1. 「手引」は、伝統的な「通読 精読 味読」の三読法に従っている。

2. 作者の意図を読み取らせ、・叙述（及び描写）の巧拙を考えさせる。

3. 学習者の感想や批評は求めていない。

4. 終わりは表現活動である。

しかし、読解中心の国語教育観にとらわれていた当時の現場には、学習者の「批評」や表現活動（朗読・感想発表・続き創作など）の「ゆめ」は活かされなかった。

十六 授業の実際

1 柳田友常の読書指導

一九四五年三月、戦時特別措置として、中学校は一年短縮となり、四年終了で卒業した。実質的な課程修了の保証は定かではなかった。

柳田知常（国語担当）は、一九四五年三月生徒を卒業させると同時に聖学院中学校を退職し疎開先の岐阜県立第一中学校に移った。敗戦の翌年三月～八月まで聖学院中学校の卒業生に対して、価値観の変化に戸惑い今後どのように生きていくか、進路の選択などに悩んでいる生徒を励ますために『曳馬野だより』を毎月一回発行し、小包

郵便で自己の蔵書の貸し出しをおこなった。

『曳馬野だより』第一号（一九四六年四月一日発行）に次のように記している。

軍閥の跳梁によつて日本は戦争に負けたといふ。それならば、何故日本に於てそのやうに軍閥が跳梁し得たか。十二月八日の大詔及び真珠湾奇襲成功のニュースに歓喜したものは、悉く戦争責任者と言はねばならぬ。畢竟は国民全体、私たち自身の驚くべき無知が敗戦に導いたのである。その無智はどこから来たか。教育が普及しなかつたからではない。教育の方法が誤つてゐたのである。自分で、自分の頭を使つてものを考へるといふ訓練が足りなかつた。

その第二号では、T君の意見に同意できない旨を書き、N君の意見を紹介している。

西洋の「人間臭さ」を厭ふといふT君の気持ち解らぬわけではないが、東洋の「知恵」に向かふ前に、先ず西洋の意志の正体に踏み入つて、徹底的にそれを見極めることが急務だと思ふ。むしろ僕は次のN君の態度を良しとしたい。「僕は文学特に小説又は一般的な世間的な事については零だと気が付きます。それに対して現在かう考へてゐます。先づ一つの自分に関心ある

事から考へ出し、更にその持つ意味を正しく知るため各分野から研究しやうと思ひます。そこで、僕は歴史から始めようと思ひます。ただ部分的に説明するやうな歴史の勉強でなく、思想・文化・政治・経済の各方面から

学ばうと思ひ、今、大類伸著「西洋史新講」から始めてゐます。なんだか少しづつ明るくなるやうな気がします。」（四月八日、高円寺 N・A）

第五号（昭和二十一年八月十日発行）では、恋愛を話題にしている。

○ 恋愛の渦の中で、人は水に溺れるやうになる。第三者は決

して手を伸べてやる事が出来ない。人はめいめい自分の腕で必死に泳ぎ抜く他はない。大多数の人が、そこで強かに水を呑む。その苦しさは恐らく人は終生忘れぬであらう。

○恋愛を扱った文学で、真に私たちを動かす力を具へてゐるものは案外すくない。漱石の「それから」の代助と三千代、「彼岸過迄」の須永と千代子は、いつまでも私の記憶に残つてゐる。志賀直哉の「暗夜行路」（殊にその後篇）は、その倫理性の厳しさが殆ど読者を戦かせる。滝井孝作の「無限抱擁」。武者小路実篤の「お目出度き人」その他。やや傾向はちがうが、堀辰雄の「菜穂子」その他。一葉の「たけくらべ」、泉鏡花の作品、久保田万太郎の作品には、恋愛の哀歎が残りなく描かれてゐて実に美しいが、謂はばそれは一種の風俗書の美しさであつて、人性の深みに於て切り結ぶところは少い。

西洋の作品については良くは知らぬけれど、私の読んだ範囲ではトルストイの「アンナ・カレニナ」が群を抜いて立派である。ロマン・ロランの諸作にも清純無比の恋愛が描かれてゐる。（『聖学院中学校高等学校百年史』二〇〇七年三月 同校編集 発行 二〇五〜二一五頁）

騒々しい時代において、卒業生（新制高校三年生相当）の悩みに対して真率に向かい合つたきわめて質の高い読書指導がなされていた一例である。

近代文学を語ることによつて「人間の哀歎」にふれ「人性の深み」へと向かう思考を促している。

2-1 郡司正勝の演劇指導

札幌市高等女学校生は、一九四六年に受けた、郡司正勝の演劇指

導が楽しかったことを次のように語っている。

クラブ活動で最も盛んだったのは演劇でした。それも、ちに早稲田大学で演劇を教え、現在、名誉教授である郡司正勝先生が、あのころは若い情熱を傾けて熱心にご指導下さったおかげでしょう。一週間に。一回、演劇について勉強した記録を班長だった私がまとめてノートに書き残した覚えがあるのですが、その後、学校が焼失したためその行方が分からなくなりました。

ある時は、豊平川の堤防のほとりに集合し、柳の枝が揺れ動く川辺で、水の音に負けないほど大きな声を出して台詞を練習しました。昭和二十一年十月二十七日の発表会には、立派な舞台装置も出来上がり、「修禅寺物語」二幕を演じ大好評でした。

（札幌市教育委員会編『女学校物語』一九八五年一月三〇日

北海道新聞社 一六九ページ）

2-2 演劇熱を仕掛けたのは誰か、という疑問

今思い返しても、どういうことだったのか不思議な気がするのだが、戦後まもなく、演劇熱が全国的に澎湃としてわき起こつたのだ。プロの劇団は津津浦浦を馳け巡り、田舎の新制高校、青年団などつぎつぎと演劇クラブを結成した。私も郷里の山村で青年達と一座を結び、田舎芝居のまねごとみたいなことをやつた記憶がある。そのころ、日野郡根雨の公会堂で前進座のシエイクスピア劇を見たし、真山美保の新制作座を連れて、今は亡き辻晋堂さんが奥日野辺りを回っていたのを思い出す。戦後五年ごろ、八頭高校に勤めていた私は、校長から、この学校にも演劇部を作れと命じられ、同好の生徒を募り、若草物語、父帰る、おふくろ等上演したものだ。

だが、今もやはり不思議なのだ。だれか知らぬが仕掛人がいかに、なぜ演劇熱がひろがったのか。演劇の本質論だけではこの

謎は解けない。(古田)

(古田恵紹・篠村昭二『戦後教育のふしづし』 一九九七年十一月 篠村昭二 発行、十一頁)

十六―2―3 『新教育指針』に示された次の記述は、この古田恵紹教諭の疑問への回答になるかもしれない。

『新教育指針』第一部 後編は七章構成であった。

- 第一章 個性教育の尊重
- 第二章 公民教育の振興
- 第三章 女子教育の向上
- 第四章 科学的教養の普及
- 第五章 体育の改善
- 第六章 芸能文化の振興
- 第七章 勤労教育の革新

その第六章に次のような記述がある。

戦後の荒れは環境の中で、食糧や住居の欠乏に苦しみながらも、人々は芸能に対する強い要求を感じている。都市の映画館や劇場の前には、毎日観客の長い列がつけられ、農村の青年たちは、いわゆる演芸大会に何よりも多くの関心を寄せている。あわれな戦災孤児たちも、唱歌や童話や紙芝居には耳をそばだて、ひとみを輝かせるのである。…中略…

芸能は個人の創作でありながら、そのふくむ価値はすべての人が共通に求めるところのものである。その価値を十分に理解し味あうためには、教養を積まねばならぬけれども、教養の程度に応じて、多かれ少かれ、誰でもその芸能を鑑賞し享受することが出来る。すぐれた絵画や音楽は、誰が見ても聴いても、美しく貴く感ずる。芸能はこの意味において職業や年齢や国境を越えて人々を結びつける。芸能作品を媒介として、共に歌い共に踊り共に鑑賞し共に楽しみ味あうとき、人々は心から融け

合うことができるのである。…中略…

今日ある地方の学校の児童たちは、自ら作った竹笛や木琴をもつて、りっぱに交響楽を演奏している。児童の自由な想像力は、一本の棒を、杖としても、馬としても、列車としても、象徴的に使うことかできる。簡易な単純な材料や手法によって、豊かな意味や感情をあらわすところに、芸能的力量が純粹に発揮せられるのである。だから物的条件がはなはだ欠乏している今日こそ、芸能へのあこがれを強くよびおこし、芸能活動の基本的なすがたを、すなおに発展させることにとめなくてはならない。

その章末に付された「研究協議題目」から2点を抄出しておこう。
一、芸能に対する生徒の興味を調査し、同じ種類の芸能に興味を有する生徒を分団に組織して、特別の研究をさせよう。

五、町村の青年の芸能を指導して、彼らの演芸大会の向上を計ろう。(伊ヶ崎暁生・吉原公一郎『戦後教育の原典1 新教育指針』 一九七五年二月五日 現代史出版会 一一二―一一六頁)

『新教育指針』の第六章は、戦争によって荒廃した都市や農村の人々が芸能を求めていること、芸能は年齢や国境を越えて人々を結びつけること、芸能は物がなくても想像力を発揮できることを述べて、「今こそ、芸能を素直に発展させなければならない」と述べている。

3 大岡信の文学学習―先生を囲む輪講―

(一九四六年) 大岡信は、静岡県沼津中学校の宿直室で教師・茨木清を囲む輪講に参加していた。テキストは、リルケの『若き詩人への手紙』(訳本)であった。大岡は、茨木清先生と先生の作った「長歌(戯れ歌)」を紹介している。

母校の沼津中学校は、瓦礫の山に変わってしまった。…中略…極度の食糧難時代だから、皆たえず飢餓感を持っていたはずだが、戦後すぐの時代の中学生たちは、空きっ腹をかかえてい

る割には好奇心旺盛に、よく動いたものである。

「鬼の詞」という妙な名前のガリ版刷り同人雑誌もそんな空気の中で生まれた。同人は私たちの若い教師だった茨木清氏、私を含む四沼津中学三年生だった。茨木清は、大阪生まれ。大学を出てすぐ沼津中学校の教師になった。兵卒として二年間を朝鮮で過ごした後、復員してふたたび沼津中学校の教師になった。

(大岡信『詩への架橋』一九七七年六月 岩波書店 p.24・25) 28p.)

鈴木清先生の長歌

人の子と 生まれ落ちては 花に笑む 蝶の如くに 蝶の舞
ふ 花の如くに 恥もなく 育ちてゆけと ちちのみの 父の
みことは 朝夕に 祈念しけむ ははそはの 母のみことは
この世には いまさずあれど 草の葉の 蔭ゆわれをば ねも
ごろに みそなはしつづつ をちもせず 嘲笑はれもせず きら
らかに 世をば渡れと いつくしび たまはむものを 人屑の
ごとく言はれし 教師てふ 職につきみて いつしかに 人を
も避けつ うつそみの 世にも拗ねつ ひねくれの 性とは
なりぬ しかすがに 四人五人 なつき来る 教へ児のどち
うち集ひ 笑むさま見れば おのづから 心も清し いまさら
に 何か恥 ぢなむ かくのごと 吾をさとしつづ しろがね
も くがねも玉も 稼ぐべき すべを知らずて 隙間もる 風
さへ凍り 寝ねがてに 見る玻璃窓に 月一つ 鎌かと冴ゆる
あばらやの 部屋に起き臥し 若草の 妻もあらねば 垢にじ
む きたなき衣 朝夕に 身にはまとひつ 腐れ甘藷 人蓼牛
蒨 切り刻み 鍋にほり込み 飯炊ぐ 煤にも馴れて いぶる
木に しはぶきしつづ ひそやかに 涙ぬぐへる わが身とは
誰か知るらむ 墮落の 唄の一節 高らかに 胸に ひびきて
ひとりする 笑ひもむなし 日の本の 神は畏し あなあはれ
飯か焦げけむ ナムアマミダブツ (同前書 一九七七年六月

岩波書店 37p.)

○ 輪講のために選ばれたテキストは、リルケの『若き詩人への手紙』の訳本だった。今、私の手もとはそのガリ版もないし、本もないので、どれくらいの量を読んだかわからないが、皆がガリ版刷りのテキストを持ち、順番にある長さずつを読んで、解釈してゆくのである。考えてみれば、何ともや無謀なことだった。私たちは、リルケの文章に出でくる「経験」、「孤独」その他の語を、ほとんど「語として理解できなかつたはずである。茨木氏自身、どれほどわかっていたか怪しいものである。にもかかわらず、私たちは(いや、少なくとも私は)魅せられたようになって、この難解な詩人の文章を読みくだこうと努力した。「鬼の詞」という雑誌を出したことが私にとって決定的な意味をもつにいたったのは、どうやらこの寺子屋式ゼミナールがあったからだったように思われる。(大岡信『詩への架橋』一九七七年六月 岩波書店 三七頁)

4 野地潤家による「共同創作」の指導

野地潤家は、一九四七年十二月十一日(木)、三年の竹・松・梅・菊の4教室で「合同作文」の授業をおこなった。野地によれば「ある話題をきめて、それを中心に、その学級全員が共同して、筋の展開を口頭ではかっついていき、(略)一人が一文を受け持って、次の人にバトンを渡していく方法である」。

この時の題は、「悲劇的にしてかつ喜劇的な女性的一生」であった。一時間中、笑いあつた楽しい授業となつた。竹組の作文の中には「美人で、映画好き、社交家の野地潤子という高女生」が登場している。ここでは、分量を考慮して梅組の作品を記録する。

1 多田——ある日の午後、瀬戸内海の島をずーと行ったある町に汽船がとまりその町に或る若い女の先生がおりました。

- 2 鼓 —それは、女学院の生徒の予想をうらぎらないうるはしい女性でした。
- 3 大西—その先生はそれらの生徒をうらぎらない音楽の先生でした。
- 4 土屋—そういふたのしい日がつづいてる間にある日大変な事が起りました。
- 5 宮野—その大事な事というのは、その先生がこの町へ来て約一ヶ月あまりたった時のことでした。
- 6 水口—人に言へないやうな大変な出来事でした。
- 7 松本—それは、彼女がその日は日直でしたので、冬のことですから日がかくれるのも早いですから夜もおそくなり急ぎ足で帰っていた時後から知らない人に肩をおさへられました。
- 8 藤岡—彼女はびっくりして後をふり返ってみますと、彼女も見知らぬ一人の男性でした。
- 9 堀本—彼女は暗やみの中で見知らぬ人に肩をおさへられましたので思はずぎやつと叫びかけましたが、そのまま知らぬ顔をしてさつさと我が家へ帰って行きましたが、その見知らぬ男の人はいつまでも彼女の後を無言でおつてきました。
- 10 乗松—彼女はあとからおいかけて来る男性の足音のおそろしさに或る一軒の家に入りました。
- 11 渡部—その夜は心配で心配でねられませんでした。
- 12 芳野—数日後たつて、女学生の間でそのうわさがたつていましたけれども、その若き女の先生には、その年頃に出る病をもつていました。
- 13 白石—その先生は無理をして学校へ行っていたため、みんないやがられる病気になるました。
- 14 竹田—それでその先生はたうたう学校をやめました。
- 15 狭間—それから約五年の後（二十七才）の時、或る夜五年ほど

前の重大な事件を思ひ出しました。

- 16 唐木—その先生に子供が出来ました。
 - 17 林田—その子どもは母にて大変きれいで、又五年ほど前母親があつたあのやうな事がこの子供におこらないやうにと心配していました。
 - 18 赤星—この子供は、母おやの気持もしらないで、おおきくなるにつれて、わるい方へ進んで行くやうになりました。
 - 19 近田—うらかな春のある日の午後のことピアノをひきながらウグヒスのやうな美しい声で歌っていました。
 - 20 大内—その歌をかげで聞いていた母親は自分と同じく美しいのでよるこびました。
 - 21 小原—始めはその子供は悪い方に進んでみましたが、彼女が子供のために毎日心をつくしていますとかいあつてその子供ははしだいによくなりました。
- （『野地潤家著作選集』③ 国語教育個体史実践編Ⅱ—一九九八年三月 明治図書 四八六〜四八八頁）
- *補注
一九四一年に太宰治が発表した小説『ろまん灯籠』は、五人兄妹が書き継ぐという形式の小説であつた。野地潤家の読書の幅広さをうかがうことが出来る。
- 17 大村はまの「單元」発見と「單元学習」理解
1 大村はまは、中学校教師になると同時に、文部省の通信教育図書編纂委員会に委員として参加した。委員は、飛田隆・安藤新太郎・大はま・鳥山榛名・渡辺茂であつた。この委員会は、同志としての集まりを結成し、四七（昭和二二）年九月に『どう教え どう学ぶか』（編集発行 小田垣 次郎 発行所ことばを育てる会 東京都立第一高女内）を発行した。大村は、その委員会で單元（ユニット）の意味をつかむことができた、と回想している。

当時の国定教科書の教材配列方式は、戦前までのとおり、第一課・早春、第二課・やさしいことばで、というように一課一文章であった。二年の二期ならば、七課で七篇の文章であった。その指導は、「七は多い、どうしても三ユニットにせよ」ということであった。

委員長が、一課一課は独立した教材なので、それを三つのユニットにすることは困難であることを何回も説明したのですが、できないことはないはずである、考えてくるようにと言われるばかりでした。それで、教科書では、

一、クラーク先生

二、国際婦人会議に出席して

三、学級日記

四、少年の日の思い出

五、万葉秀歌

六、意味の変遷

七、砂丘

(と編集されました(巻二の第二分冊)のを、何とかこじつけて考え、次のようにまとめ、題をつけ、一応ユニットの感じのするものにしたのでした。「砂丘」だけは、どう考えてもほかのグループに入れることができず、取り残されて、一つ、浮いてしまっています。それでも何とか許可になったのが次の組織です。

第一課、世界へ開く日

(1)クラーク先生

(2)国際婦人会議に出席して

第二課、少年の心

(1)学級日記

(2)少年の日の思い出

第三課、砂丘

第四課、国語の姿

(1)万葉秀歌

(2)意味の変遷

この間こじつけこじつけてかんがえ、何かと指摘されてはやり直していますうちに、私は、ユニットという意味が少しわかってきました。」(『大村はま国語教室 別巻 筑摩書房 二五二・二五三頁)。

大村は、「深川第一中学校に勤めまだ疎開先の千葉県我孫子から通っている頃でした。夜、十時、十一時の汽車になることがたびたびでした。」(前掲書二五五頁)と回想している。

読本教科書の「一課一文章」という編成方式に馴染んできた教師の一人として、大村はまには超えがたい障壁であった。その高かったことは、「こじつけこじつけ……やり直していますうちに」という苦しみによく表れている。大村はまがこの研究会で勉強したことは教科書編成方式ではなく、どう教え、どう学ぶか、考え方などについても鍛えられたのであった。大村は、この時に、「ユニット(単元)」の意味が「少しわかった」と述べている。大村はまにおける「単元」の発見であった。

しかし、その秋九月二五日発行の教師用指導書『どう教え どう学ぶか』には、大村の「単元(ユニット)」発見は、活かされていない。他の委員と並んで、新国語の一分冊『中等国語 二』を担当し、一課一文章ごとに解説している。「一、早春」、次いで「二、やさしいことばで」と記述していく。

大村は、「やさしいことばで」を読むと、「それは例えばどういうことばのことであろう」という疑問に行きあたるところが多い。実例がゆたかに挙げられていたらわかりやすいであろう」と考えて、具体例を挙げて説明している。

(1)「気持がうまく通じない大きなわけは、お互の使うことばが相手によく通じないためである。」
生徒は、仲たがいの原因がことばにあることの多いことは思

ついても、このように、お互の使うことばが、相手によく通じないというようなことは、実をもっていないと思う。一通り通じていることばが、実は通じていないということをも、のみこまずことは、難しいと思う。

「AとBと討議法について話し合っている。AもBも、共に、討議法に賛成し熱心に研究している人である。志を同じくする、友であるはずの間柄でありながら、いい方の適切でないため、この話し合いの結果は、そういうよい気分をつくり出していないのである。」

A 討議法についてはどうお考えですか。

B なにしる一度実験して、失敗した方法ですからね、過去に於て。

(Bは討議法には賛成の人なのである。たゞ過去に於て失敗した歴史があるから、十分な研究と注意の上に行なうべき、という意見なのである。が、この言い方では、Bの心持は相手に通じない。何か、討議法をおとしめているように聞こえ、自分が実行しようとしていることはもちろん過去の失敗の調べ、そのの上にも真の討議法を建設しようとしている意気などは、全然感じられ ない。)

A 一度失敗したとしても、それだからもうやってみる値打がないというわけではないでしょう。

(Bのことばが十分でなかったために、AはBを誤解し、Bは、実行しない方がよいといっていると思つたのである。)

B もちろんそうですが、いろいろの点に注意して、過去の失敗の原因をたしかめてやらねばと思います。

(Bは、過去の失敗の原因を調べるだけでいいと思つているのではないが、このいい方では、それが通じない。それで次のようなことばが返されてくるのである。)

A 前の時と、社会の状況も違つたので、そうたゞ過去につ

いての研究そのままには行かないでしょう。こうして、Bのことばの不十分で相手に通じないため、次々にBの心が理解されず、次第に不快をふくむものになつてしまつてい

(2) 「(話をする時にも、できるだけやさしいことばを考え、ものを書く時にも平易なことばを用いるということがたいせつになつてくる。)

イ、私はそれをはつきり意識していた。

私はそれをはつきり知つていた。

感じていた。

気がついていた。

ロ、彼は意識的に顔をそむけた。

彼はわざと顔をそむけた。

ハ、日本人には社会という観念が足りない。

日本人には社会という考えが足りない。

日本人は社会ということをも十分考えていない。

(3) 「文字に書いてみてはじめてわかるようなことばではなく、耳で聞いてもすぐわかるようなもの」

聞いただけでは、すぐわからない。それに対して

高さ、かたさ、明るさ、ということばは、耳に聞いただけで

わかることばである。

(4) 「適當なところでくぎり、長く続けられないことである。長く続けると、前後の關係がこみいつたりしがちだからである」

以下、略 (前掲書 三九〇四二頁)

大村はまは、指導書編纂委員の研究会では「「単位(ユニット)」の意味を発見していたのであるが、「ことばをそだてる会」の「指導書」にはその概念を使っていない。なぜか。公共の場に持ち出すに

は、まだ、内に「熟していなかった」のかも知れない。あるいは委員間の話しあいでも「単元(ユニット)」という用語の使用を控えたのかもしれない。

大村はまは、『指導書』に戦前型の「語釈」や「作者の伝記」を掲げていない。

抽象的な「文」や「語句」について事例または用例を掲げているところに大村はまの工夫が見られる。

2 大村はまにおける単元学習」納得

大村はまは、文部省主催の「中学教員指導者養成協議会」(四八年五月)に会員として参加し、自分が実践してきた授業が「単元学習」であることを納得した。

文部省は、一九四七(昭二二)年十二月に「学習指導要領」を発表すると、直ちにその趣旨の伝達に取りかかり、翌四八年二月から三月にかけて、全国を八地区に分けて「新教育協議会」(文部省主催・CIE後援)を開催した。その総会ではアメリカの担当官が新教育の方針を話すことになっていた。九州地区の場合、二月三日から五日まで福岡市で開かれ、第一日目の「挨拶」は、連合軍民間情報教育部のホーリングセッドがおこない、二日目は小学校と中学校に分けて開かれた。中学校部会では、午前中に文部事務官・石森延男が「国語科指導要領の解説」をおこない、午後には警固中学校教諭・安武まつよが「かくれんぼう」(志賀直哉)の授業を次のような「計画」でこなった。

- 一、全文を通読し、学習方法を話合って、学習の大凡の方向を決め、第一次感想の発表、作者の研究、読み、語句の研究をする。
- 二、全文を精読し、この作品のよさにふれ、第二次感想を発表する。(本時)

三、この作品の鑑賞、批評から発展して、生徒作品の発表をする。

一作品を読む学習であるが、「学習方法を話合って」決め、生徒の「感想」を主体に授業を組み立てており、新教育の精神を理解した実践を試みていることが分かる。

2 文部省は、「中学教員指導者養成協議会」を企画し、まず、東京大会を一九四八(昭和二三)年五月二八日～三〇日に東京第二師範学校女子部付属において開催した。大会では、オズボーン氏の解説「新制中学校教育課程の編成について」のあと、輿水実が講義「国語科における単元構成の原則」を六項目の柱でおこなった。

- (一) 国語科の目標
- (二) 単元の構成について
- (三) 国語科における単元構成の実際
- (四) 単元学習活動の実施について
- (五) 単元学習の効果判定について
- (六) 学習評価方法の共同作製

この協議会に、東京都からは、大村はまと野島秀義が選ばれて参加していた。大村が、自己の実践を話すとオズボーンが、「それが単元学習です。」と応答し、大村は、「単元学習」について納得するところがあつた。

このあと、選ばれて参加していた二名の代表を中心に全国の八地区で「中学教員指導者養成協議会」が開かれた。

東北地区の場合、同年六月二八日～三〇日にかけて、岩手師範学校女子部付属において開催され、二日目には、四班に分かれて単元構成の演習がおこなわれた。その時の単元名は、「読書のしかたについて」「やさしいことば」「いかにして十和田湖を世界に紹介するか」「北海道の恩人」であつた。

この二種の「協議会」がおこなわれた一九四八年の秋には、経験主

義教育の精神と単元学習についての知識は全国的に普及していった。

各講習会や協議会では討議法を勧めた。その後、「討議法」という言葉は、授業の合い言葉のように、新教育の授業方法として全国に伝播していった。しかし、どのように授業に取り入れるか、その実践的工夫については暗中模索であった。短期間での成果は少なく、長年の試行と工夫が求められる課題であった。

十八 「自由研究の時間」設定の模索

『一九四七（昭和二二）年版学習指導要領 一般編』（七月一日発表）は、戦前とは異なる「新しい教科」として「社会科」・「家庭科」・「自由研究」が配当されていることを強調している。「自由研究」は、小・中・高いずれにも週4時間配当であった。そのねらいを第三章に於いて、次のように述べている。

要するに、児童や青年の自発的な活動のなされる余裕の時間として、個性の伸長に資し、教科の時間内では伸ばしがたい活動のため

と述べている。くり返しになるが、では、児童中心主義の思想を背負った「自由研究の時間」は新制中学校・新制高等学校でどのように活かされたであろうか。

長野県松本中学校では、同校教育課程に「自由研究の時間」を設定することが検討され、一九四六年九月十一日の職員会議で、松峯隆三教諭が研究部を代表して「自由研究のあり方」を説明した。

『会議録』によるとこれは、「生徒の素質、個性に基いた問題」を地盤とし、「生徒の余力を注ぎ得る系統的な価値あるもの」を教材とし、「時間に制限されず、他の者との競争意識や自分自身に対する学習のごまかしをやめて、本当の勉強をさせる」ことを

目指し、方法としては、「原則的には個人指導、学級学年の枠をはずして生徒の能力・素質・個性・環境を考慮、実際的にはある程度の集団的取扱」とする。指導計画は初（一・二）学年は補充に主点を置き基礎的な学科二科目を本人の興味でなく主任が考えて選定、三・四・五年は完全に枠をはずして好きな学科一つをやらせる。素質を持つ者三分の一、欠陥補充者三分の一とし、後者は補いが出来たら他の学科に移ってよし、なお前者は上中下に分けてグループを作成し一カ年学科を変えぬことにする。研究テーマ希望アンケート調査結果表（省略―引用者）

各科でその後練られた具体的プランは九月一八・一九両日の職員会議で次のように発表されている。

〔1〕国語科 上級生Aクラス①輪講本位（教師指導整理）②古典、下級生Aクラスは上級生に準じ、Bクラスは学力補充。優秀なもの発表機関によって発表せしめる。

〔3〕生物科、低学年は基礎、三・四・五年は個人指導をし研究論文作成迄行く希望。

〔4〕図画科、理論的研究と技術的研究とを郷土の民芸美術と連絡、美術史及展覧会講演実施。

〔8〕地歴科

① 歴史

1 西洋美術史（図画科と連絡をとり）

2 英国憲政発達史、国史授業再開後法隆寺建立の研究

② 地理

1 自然・人文地理の基礎的知識の養成

2 特殊研究（火山・湖沼など）

3 松本平を中心とする郷土地理。

しかし、教師・時間の配置を考得て、中止、となった。

だが、ここに点火されたものは、その後の校友会各部の活動は

もとより校風そのものに大きな影響を及ぼした。『当直日誌』には、二二年生若干名英語自由研究のプリントの為終日働く（二・二四）、三年国語自由研究の生徒終日プリント作業（二二・二五）などの記録がある。

（同校刊行委員会編『松本が中学校・松本深志高等学校九十年史』一九六九年三月 同校刊好意印会刊行 七八九・七九〇頁）
結局、松本中学校では実現しなかったのであるが、検討されたことによって、同校の校風が鍛えられ、「個性を伸ばす」教育の精神と方法が深められた。

小括

一九四五年八月十五日は、日本の国家体制の大転換のときであった。天皇制軍国主義体制を脱し、民主主義平和国家の建設に向かったのである。

教育においても全体主義教育から民主的平等教育への切り替えが進められた。犠牲者を多く出した戦争を反省して平和・民主・文化の教育を目標とした。

国語教育においては、まず戦争賛美の教材が削除された。講読を主とする理解中心の教育に話し言葉教育の領域を包摂する提案がなされた。戦争中は意見を言う力を育てなかった。「聞くべきことは聞き、言うべきことは言う力」を育てることである、という思潮が生まれ、戦後の新しい国語教育の急務であるとされた。

方法として「討議法」が提案された。

討議法を活かして話し言葉を育てる経験主義教育の「場」として単元学習が注目された。